

平成28年白老町議会決算審査特別委員会会議録（第1号）

平成28年 9月13日（火曜日）

開 会 午前10時03分

延 会 午後 4時08分

○出席委員（12名）

委員長	小西秀延君	副委員長	及川保君
委員	山田和子君	委員	吉谷一孝君
委員	広地紀彰君	委員	吉田和子君
委員	氏家裕治君	委員	森哲也君
委員	本間広朗君	委員	西田祐子君
委員	松田謙吾君	委員	前田博之君
議長	山本浩平君		

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	古俣博之君
副 町 長	岩城達己君
教 育 長	安藤尚志君
総 務 課 長	岡村幸男君
財 政 課 長	大黒克巳君
企 画 課 長	高尾利弘君
地 域 振 興 課 長	高橋裕明君
地域振興課アノス施策推進室長	遠藤通昭君
経 済 振 興 課 長	森玉樹君
農 林 水 産 課 長	本間力君
生 活 環 境 課 長	山本康正君
町 民 課 長	畑田正明君
税 務 課 長	久保雅計君
健 康 福 祉 課 長	下河勇生君
健康福祉課子育て支援室長	渡邊博子君
高 齢 者 介 護 課 長	田尻康子君
建 設 課 長	竹田敏雄君
上 下 水 道 課 長	工藤智寿君

学 校 教 育 課 長	岩 本 寿 彦 君
生 涯 学 習 課 長	武 永 真 君
病 院 事 務 長	野 宮 淳 史 君
消 防 長	中 村 諭 君
総 務 課 主 幹	伊 藤 信 幸 君
総 務 課 主 幹	鈴 木 徳 子 君
企 画 課 主 幹	佐々木 尚 之 君
企 画 課 主 査	温 井 雅 樹 君
地 域 振 興 課 主 査	貳 又 聖 規 君
地 域 振 興 課 ア イ ス 施 策 推 進 室 主 査	菊 池 拓 二 君
経 済 振 興 課 主 幹	本 間 弘 樹 君
経 済 振 興 課 主 査	喜 尾 盛 頭 君
農 林 水 産 課 主 幹	池 田 誠 君
農 林 水 産 課 主 査	湯 浅 昌 晃 君
農 林 水 産 課 主 査	田 中 智 之 君
生 活 環 境 課 主 幹	三 上 裕 志 君
生 活 環 境 課 主 査	上 田 幹 博 君
生 活 環 境 課 主 査	小 野 寺 修 男 君
町 民 課 主 幹	濱 口 敦 子 君
町 民 課 主 査	齊 藤 大 輔 君
健 康 福 祉 課 主 幹	庄 司 尚 代 君
健 康 福 祉 課 主 幹	竹 内 瑠 美 子 君
健 康 福 祉 課 子 育 て 支 援 室 主 査	藤 元 路 香 君
代 表 監 査 委 員	菅 原 道 幸 君
監 査 委 員	大 渊 紀 夫 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	南 光 男 君
主 査	増 田 宏 仁 君

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

（午前10時03分）

◎開議の宣告

○委員長（小西秀延君） これから本日の会議を開きます。

○委員長（小西秀延君） 開会に当たり、委員長として一言申し上げます。

議会が議決しなければならない重要な事項として決算の認定がございます。議会が行う決算審査は、監査委員会が行う専門的な立場とは異なって、予算に係る行政執行の投資効果を審査するものであります。監査委員の意見をもとにして、予算執行の結果が住民の福祉に寄与しているか、予算議決の目的、趣旨に沿って執行されているかどうか、各会計の財政の状況等々を審査し、財政運営の適正を期するものであります。これらの審査を通して、議会の監視機能を十分に発揮するが求められます。また、決算審査は、町長及び教育長が示した執行方針を的確に行ったかどうかを審査するものであります。このことから、本特別委員会における決算審査は重要な位置を占めるものでありますので、各委員の十分な議論を期待するものであります。

一方、議事運営については円滑な進行が求められます。質疑は、款の中の議論において何度でもできることとしていますが、同一の事案に対してはおおむね3回以内で質疑を行うよう努めるものとし、答弁によっては申し出いただき、委員長の判断により回数を超えて質疑を可能とします。また、各委員の質疑機会が保障されるようお願いいたします。

委員会は、本日より15日までとしております。

次に、決算審査の日程、審査方法につきまして事務局長から説明させます。

○事務局長（南 光男君） それでは、決算審査の進め方につきましてご説明いたします。

皆様のお手元に審査日程表を配付しております。審査日程であります、本日13日から15日までの3日間の開催を予定しております。次に、審査時間ではありますが、おおむね午後4時ごろまでをめどとしておりますが、審査状況によっては時間を延長する場合がございますので、ご承知おきください。

本日、第1日目ではありますが、審査に入る前に町長及び教育長から平成27年度の町政執行方針及び教育行政執行方針に基づいてそれぞれ約20分程度で総括していただくこととなっております。町長及び教育長の執行方針に対する質疑につきましては、各会計の該当する科目の審査時間帯で行うこととしております。

次に、代表監査委員より約10分程度で全ての会計についての監査意見の報告をいただき、直ちに監査意見の質疑を行うことといたします。

次に、財政健全化プランの進捗状況の説明についてであります。平成26年度から財政健全化プランにより財政健全化を進めておりますが、この進捗状況について担当課より説明を受け、終わり次第各会計の審査に入ります。

一般会計につきましてはおおむね2日間と最終日の午前中をめどに、また特別会計、企業会計については最終日の午後に審議する予定としております。

次に、審査の方法であります。ページ表を配付しております。例年のとおり款ごとに区切って質疑を行うこととしております。したがって、款ごとの区切りとすることから、款の中での委員の発言は何度でもできるものとします。ただし、先ほど委員長がお話ししたとおり、同一の事案に対しておおむね3回以内で質疑を行うよう努めるものとし、答弁によっては委員長に申し出ていただき、委員長の判断により回数を越えることも可能としております。

認定第1号である一般会計及び特別会計については、主要施策等成果説明書を中心にしながら、決算書を併用して審議いたします。認定第2号及び第3号である水道会計及び病院会計については、それぞれの決算書により審議いたします。

一般会計及び特別会計の歳入のうち、主要施策等成果説明書の歳出科目に充当されている特定財源につきましては、歳出と一括して質疑を行うことといたします。また、町税等の一般財源につきましては、一般会計全ての歳出科目の審査が終わった後に審査いたします。また、決算書の実質収支に関する調書、財産に関する調書、主要施策等成果説明書の平成27年度各会計歳入歳出決算額調べ(総括)については、一般会計と特別会計の審査が終了した後に行うこととしております。

以上で説明を終わります。

○委員長(小西秀延君) 審査に当たって、委員長より委員及び説明員にお願い申し上げます。

1点目として、質疑及び答弁を行う場合は挙手をして、委員長の許可を得てから行ってください。質問事項につきましては、決算書または主要施策等成果説明書のページ数を示し、要点を関係明瞭に発言してください。答弁についても簡潔明瞭に答弁するようお願いいたします。

2点目として、本委員会は決算審査でありますから、新年度予算にまで踏み込むような質問は避けるようお願いいたします。また、数値だけを聞くような質問は審査の効率性を図る観点から避けていただき、政策的な議論になるようお願いいたします。

以上、委員長から特にお願いをしておきたいと思っております。

ただいまから本委員会に付託されました案件の審査を行います。

本委員会に付託されました案件は、

認定第1号 平成27年度白老町各会計歳入歳出決算認定について。

認定第2号 平成27年度白老町水道事業会計決算認定について。

認定第3号 平成27年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算認定について。

報告第3号 平成27年度白老町各会計歳入歳出決算に関する附属書類の提出について。

報告第4号 平成27年度白老町水道事業会計決算に関する附属書類の提出について。

報告第5号 平成27年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算に関する附属書類の提出についての議案6件であります。

これらを一括上程し、順次議題に供します。

議案の審査の都合上、最初に町長より平成27年度町政執行方針の総括についてを説明願います。

戸田町長、登壇願います。

[町長 戸田安彦君登壇]

○町長（戸田安彦君） 決算審査特別委員会の開催に当たり、平成27年度に執行した主な事業成果について申し上げます。

私が27年11月に2期目の町政運営を託されてから10カ月余りを経過したところであります。

昨年度の執行方針では、町民の皆様一人ひとりがお互いを理解し、支え合い、尊重し合って最善を尽くすことによって安心して暮らすことができる共生のまちづくりを進めていくことを申しましたが、この共生の3つの視点として、文化の共生、暮らしの共生、産業の共生に基づいたまちづくりを推進するためにまちづくりの上位概念として多文化共生のまちづくりを掲げました。また、所信表明では、象徴空間の開設をまちの発展につなげる大きなチャンスととらえ、地域資源を結集し、最善を尽くす決意を述べました。

昨年度を振り返りますと、4月にはしらおい食育防災センターの供用開始や12月には町内最大級のメガソーラーの稼働などがありました。象徴空間に関しましては、国立アイヌ民族博物館の基本計画が示されるとともに、年間来場者100万人の達成を目指すことが決定されました。

また、教育委員会との協議のもと、新しい時代の教育を展望する教育大綱の策定を進め、さらに人口減少を抑え、地域創生に向けてまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するなど、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めるための道筋をつける重要な1年でありました。

そして、財政健全化プランの2年目として計画を上回る実質収支等の改善を図ることができ、今後も町民の安全、安心の確保、町民生活の向上の基盤となる健全な行財政運営を行いながら、希望や期待の持てるまちづくりを進めてまいります。

ここで27年度の町政執行方針に掲げた基本姿勢について述べさせていただきます。

1つ目は「まちの展望を明確にして「希望」を叶（かな）える町政」についてであります。

昨年は、まちの展望として、人口減少に歯どめをかけ、成長力を確保していくため、地方創生総合戦略、過疎地域自立促進計画、総合計画後期基本計画、活性化推進プランの策定を行い、将来の姿、方針、取り組みなどを示すことができました。

特に、白老版の人口ビジョン及び総合戦略の策定に際しては、ワーキングチームや有識者会議での協議を重ね、活性化プランの策定においても活性化会議、専門部会による勉強会を重ねながら計画策定に取り組んでまいりました。

また、多文化共生のまちを推進するため、新たにロゴマークを策定するとともに、国内外視察の報告会や講演会を開催してまいりました。

2つ目は「活力ある産業・しごとを創りだす「期待」の持てる町政」についてであります。

経済活動を行う各産業分野の事業者がさらに連携、協力を深めるため、異業種間交流を推進し、産業の連携、共生に取り組んでまいりました。

また、地場産業の実態や町の特性を生かした新たな起業にチャレンジしやすい環境をつくるため、空き店舗活用・創業支援事業を展開するなど、産業活性化の創造に向けた取り組みを進めてまいりました。

同時に、民族共生象徴空間の開設を見据えながら、道内外への観光PRや誘客活動を積極的に行い、観光入り込み数は前年度比較で2万2,000人増加し、3年連続で交流人口をふやすことができました。

企業誘致では、旧虎杖中学校跡地における立地企業の工場建設に向けた動きが本格化し、また新規就農者によって社台地区に延べ面積1ヘクタールのビニールハウスが建設され、ミニトマト栽培の本格導入を進めるなど、雇用の拡大や地域の活性化が期待されるところであります。

3つ目は「安全安心な暮らしを支えていくひとが「活躍」する町政」についてであります。

地域の人々がともに支え、ともに活躍する環境づくりとして、共助の役割が重要であります。特に、地域コミュニティの役割や場が大切であることから、昨年度は地区コミュニティ計画の推進として地区の環境やコミュニケーションの向上などの取り組みを開始し、地区の自主的な活躍の場づくりを進めてまいりました。

また、高齢者ができる限り住みなれた地域で自分らしく自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、住まい、生活支援、介護予防が一体的に提供される地域包括システムの構築を目指し、検討委員会を設置し、テーマごとの問題や課題について議論を重ねております。

さらに、高齢者や障がい者、子供たちが安心して暮らせるよう設置された地域見守り活動ネットワークでは、町民、事業者、福祉や教育にかかわる団体等が相互に連携しながら、町民の安全、安心な暮らしを支える重要な役割を担っていただいております。

次に、主要施策の展開の中から主な取り組みについて述べさせていただきます。

1点目の生活と環境についてであります。

防災対策としましては、避難所運営マニュアルを作成するとともに、引き続き避難訓練の実施や防災フェア、災害時の備蓄品の整備など有事に備えた準備を進めてまいりました。

治水対策としましては、災害防除としてメッ川の河床掘削、バーデン団地排水路改修を実施しました。河川改良事業としては、防衛省の補助を受け、ウトカンベツ川改修事業を進めております。

国の直轄事業としては白老地区人工リーフの5基目の整備を継続し、また北海道の事業としては白老海岸虎杖浜地区の海岸保全事業を継続実施しております。

26年9月に発生した大雨による災害復旧につきましては、萩野林道線の道路7カ所、飛生川、毛白老川の河川4カ所の補助事業を完了しております。

消防、救急としましては、新たに婦人防火クラブ2団体が設立されるとともに、消防団員による一般家庭防火査察及び独居老人宅防火訪問により住宅用火災警報器の設置促進を図りました。

また、各種災害や救急、救助に迅速かつ適切に対応するため、消火栓及び空気呼吸器の更新整備を行うとともに、心肺蘇生法の普及を目的に小中学校での救急講習を開始しました。

さらに、消防・救急デジタル無線の活動波整備、大型水槽車の更新配置が完了し、消防力の充実強化を図ったところであります。

環境保全としましては、スズメバチや毒ガなどの有害昆虫駆除、また有害鳥獣駆除を定期的に実施し、8月には市街地への熊の出没に対応いたしました。環境美化では、春と秋のクリーン白老事業を全町的に実施し、また廃屋対策としては管理者に対し適正な管理に向けた指導を行ってまいりました。

公園、緑地としましては、公園の長寿命化を図るため、美園公園の遊具更新を実施しました。また、町民の参加と協働による公園の里親事業による維持管理を継続して推進しております。

住環境としましては、町営住宅の維持管理及び周辺環境の管理に取り組み、住宅改修事業として

は美園団地5棟の外壁改修事業を実施いたしました。

上水道、生活排水処理としましては、安全で安心な水の安定供給に向け、配水管の移設や漏水の解消及び未然防止のため、老朽管の更新を行いました。また、生活排水処理では、下水終末処理場の長寿命化計画に沿った設備更新を進めたほか、下水道整備が見込まれない地域において合併浄化槽の普及を図ってまいりました。

道路としましては、竹浦2番通り、ポロト社台線の改良舗装事業を継続しております。また、道路排水の機能回復を図るため、石山、北吉原地区の道路排水処理事業を実施しました。さらに、小学校の統合に伴い、白老小学校の児童の通学路となる役場前人道跨線橋の改修事業を実施したところであります。

公共交通機関としましては、町内循環バス元気号の27年度の利用状況は2万7,463人で、前年度比3,262人の減少になりました。路線や乗り継ぎなどの運行の見直しを12月に行いましたが、中継地点の乗り継ぎ時間や運行時間などに利便性の低下を招いたため、実証運行の追加と新たな地域公共交通網の検討を行っております。

地域情報化としましては、白老町公式ホームページ及びフェイスブックによる情報共有の充実に努めるとともに、情報漏えいを防ぐため、個人番号を含むネットワークと行政情報のネットワークを分離するなど、インターネットによる情報発信の強化とセキュリティー管理の適正化を行いました。

次に、2点目の健康、福祉についてであります。

健康づくりとしましては、第2期保健・医療・福祉施策推進方針、健康しらおい21計画及び26年度に策定したデータヘルス計画に基づき、生活習慣病予防対策強化のためのレセプト、健診情報等データ分析、健診未受診者対策、保健指導の充実などに取り組み、その中で国保加入者の特定健診受診率が初めて30%を超えたところであります。また、疾病、重症化予防のため、745名に個別保健指導を行うとともに、延べ216人に出前講座を実施し、健康づくりへの意識向上や正しい知識の普及に努めてまいりました。

地域医療としましては、老朽化の著しい病院施設の改築に向けて、町民団体の代表者等で組織する町立病院改築協議会委員からの意見を聴取するとともに、行政内部に設置した改築基本方針策定検討委員会において協議検討を進め、改築整備に当たっての骨子となる病院改築基本構想を策定いたしました。

地域福祉としましては、26年度に引き続き、消費税率の引き上げによる影響を緩和し、生活支援を行うため、臨時福祉給付金を3,973人に支給するとともに、非課税世帯商品券による助成を2,667人に行いました。また、障がい者生活支援につきましては、東胆振圏域1市4町による地域生活支援整備の取り組みを進めております。

さらに、災害時における要支援者避難支援として個人情報提供の同意に向けた啓発活動を実施してまいりました。

子育て支援としましては、白老町子ども・子育て支援事業計画による幼児期教育、保育や子育て支援事業の必要提供量に基づき、施設整備等を進めるとともに、子育て世代の経済的負担を軽減し、子育てしやすい環境づくりを推進するため、子育て世代プレミアム商品券発行事業を実施し、

3,200セットを完売し、子育て世帯臨時特例給付事業では920人に468万円を支給しております。

さらに、子ども医療費助成条例を制定し、7月診療分より未就学児の入通院及び小中学生の入院に係る医療費の無料化に取り組み、延べ728人に約200万円の助成を行っております。

高齢者福祉としましては、白老町地域包括ケアシステム構築検討会を設置し、医療介護連携、介護予防、生活支援などのテーマごとに問題や課題を把握し、システム構築に向けた議論を重ねてまいりました。

また、地域包括支援センターでは、試験的に窓口以外でも気軽に相談できる移動相談窓口を開催するとともに、閉じこもりや認知症予防のため、各地区において健康体操教室、元気づくり教室、脳の健康教室の開催や介護予防講演会、徘徊高齢者等搜索模擬訓練などを実施してまいりました。

さらに、認知症高齢者の権利擁護のため、市民後見人養成講座フォローアップ研修会を東胆振圏域で広域実施するとともに、一般町民を対象に成年後見制度講演会を開催しました。

次に、3点目の教育、生涯学習についてであります。

民族文化としましては、国による民族共生象徴空間の着実な整備に向けて、地元の意見が反映されるよう、国等の検討状況の把握に努め、機会あるごとに要望や協議を行ってまいりました。

また、町内の気運向上のため、基本構想に基づく推進プランの策定を進め、具体的な事業推進として象徴空間イメージソングの歌唱指導や公演活動を実施するとともに、町内各店舗に看板やのぼりの設置などを進めてまいりました。

国際交流、地域間交流としましては、国際姉妹都市ケネル市代表団が来町し、町内見学や姉妹校交流、ホストファミリーとの交流など未来につながる親交を深めました。仙台市とつがる市とは、牛肉まつりなどに出席参加していただくなど交流を深めてまいりました。

また、米国の多文化共生の先進地としてポートランド市やポートランド州立大学との共同研究、先住民の現状調査や交流を行い、本町において共同研究関係者の招聘によるシンポジウムを開催しました。

次に、4点目の産業についてであります。

産業連携、雇用としましては、食材王国しらおいブランド強化事業として各種物産展等へ出展し、本町の食の魅力をPRしたほか、イメージキャラクター「のんの」の活用や小中学校での出前講座等を通じ、食材王国の取り組みについて普及啓発を図ってまいりました。

雇用につきましては、地元就職の促進及び人口減少の抑制を図るため、白老町商工会と共済で地元及び近郊の高校2年生を対象とした合同企業説明会を行い、町内の14事業所が出展し、112名の生徒が参加しました。

港湾としましては、27年の港湾取り扱い貨物量が速報値で約115万5,000トンと過去最大の取り扱い量となり、9年連続で道内地方港湾の第1位と高水準を維持しております。第3商港区の港内静穏度向上を図るため、引き続き防波堤整備を推進し、大型船舶の利用や上屋等の施設活用への促進に向けたポートセールスを実施してまいりました。

商工業としましては、国の地方創生事業の一環として、商工会と連携し、プレミアムつき商品券総額2億2,000万円を発行したほか、住宅リフォーム・耐震化促進助成事業では55件、工事高で約9,700万円のリフォーム工事が実施されました。

地域特性を生かした商業・観光振興事業では、食資源やアイヌ文化等にかかわる商品開発、販売体制の強化など、民間事業者の主体的な取り組みに対し支援を行ったほか、空き店舗活用・創業支援事業では1件の新規創業がありました。

また、特産品PR事業では、ふるさと納税のインターネットでの受け付けを開始するなど寄付者の利便性とPRの強化を図り、特産品返礼は6,911件、寄付額は約1億2,900万円となり、前年度の実績を大きく上回りました。

観光業としましては、広域観光推進事業では、登別市・白老町観光連絡協議会として教育旅行を初めとする団体、個人の誘客活動を行うとともに、東京都庁での観光、物産PRや民間トラックを活用したPR活動を実施しました。また、海外旅行客誘致の取り組みとして、北海道登別洞爺広域観光圏協議会と連携し、フィリピン、タイ、マレーシアの3カ国でPR活動を進めてまいりました。

そのほか、戦略的観光振興推進事業では、首都圏や札幌圏を中心とした旅行会社や航空会社等への訪問や白老おもてなし環境整備事業では実践型おもてなし研修を開催するなど、観光客の入り込み数増加に向けた取り組みを進めてまいりました。

農林業としましては、畜産業では、青年畜産農業者の法人設立に向けた支援、町内へ消費拡大のための肥育牛導入や新商品開発に取り組み、消費者に信頼される食材の提供に努めてまいりました。また、畑作農業では、1次産業基盤の強化として農地の暗渠排水を2件、6ヘクタール整備し、安定した農業生産に向けた対策を講じてまいりました。

林業では、私有林対策として未来につなぐ森づくり推進事業を実施し、各種団体への指導等を行い、森林の持つ多面的機能の活性化に努めるとともに、特用林産物生産施設の整備として、林業・木材産業構造改革事業補助金を活用し、シイタケ用ビニールハウス9棟、給水、電気設備等を整備しました。

水産業としましては、栽培漁業ではマツカワ、ナマコ、ウニ、アワビの種苗放流や生息調査等を実施し、栽培漁業の確立に向けた増殖技術の向上を図りながら、漁業協同組合等との連携を強化し、安定した漁獲量と漁業所得の向上に努めてまいりました。

また、白老地区のスケソウダラ用の木製コンテナをプラスチック製に更新し、衛生管理向上の取り組みを実施しました。

次に、5点目の自治についてであります。

協働のまちづくりとしましては、協働の深化を図るため、地域担当職員制度を活用した地域との連携や協議の場を定期的に行い、関係強化を図りながら、地区コミュニティ計画の推進に取り組みました。

また、町内会と各種団体の活動強化や情報共有の充実を図り、自主的な自治活動を支援するため、町民まちづくり活動センターに町内会連合会と町民活動サポートセンターを設置する体制づくりを行いました。

行財政運営としましては、財政健全化プランを着実に実行できたことにより実質収支が増大するとともに、基金積み立てを積極的に行い、プランを上回る効果を上げております。また、公共施設等総合管理計画の策定に着手し、固定資産台帳の整備を行いました。

事務事業の見直しでは、事務事業評価実施要領の改定に取り組むとともに、46事業について評価

を実施し、うち7事業について外部評価を行いました。

また、広域行政では、苫小牧市と東胆振4町による定住自立圏形成協定を締結し、医療や産業振興、防災、地域公共交通など広域連携の強化を図るため、東胆振定住自立圏共生ビジョンを策定しました。

最後に、決算状況であります。27年度は地方創生交付金関連事業の執行や町債の繰上償還及び基金積み立てなどの財源対策を行い、予算総額は増加しておりますが、決算状況では町税や地方交付税などが前年同様に予算を上回った収入になったことで実質収支も黒字決算となりました。

以上、27年度の主な取り組みについて申し上げましたが、まだ多くの町政課題がありますが、本町には新たな発展を切り開く多様な可能性を持っていることを誇りとし、町民の将来にわたる安全、安心な暮らしを確保しながら、まちの持続的な発展に向けて全力で努力を続けてまいります。

今後、少子高齢化、人口減少問題における町としての役割を果たし、行政と町民、地域がともに力を合わせ、本町が持つ資源特性を最大限に生かして、町民の皆様それぞれがしあわせを感じるまちづくりを進めてまいりたいと強い思いを持っております。

終わりに、本町の事業推進につきましては、町民の皆様や町議会のご理解、ご協力を上、また国の省庁や関係機関、北海道、国会議員並びに道議会議員の皆様のご支援、ご指導により今日があると認識しており、改めて感謝申し上げます。

以上、27年度における主な事業成果を述べさせていただきましたが、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小西秀延君） 次に、安藤教育長より平成27年度教育行政執行方針の総括についてを説明願います。

安藤教育長、登壇願います。

[教育長 安藤尚志君登壇]

○教育長（安藤尚志君） はじめに、家庭教育及び子育て支援についてであります。

家庭教育については、家庭、学校、地域が連携、協力して家庭と地域の教育力の向上に努めております。

家庭教育支援チームを設置し、訪問型家庭教育支援活動事業において42件の相談があり、支援員が家庭訪問を行い、育児の悩みなどの相談や情報提供を実施してまいりました。

子育て支援については、子ども発達支援センター「ピヌピヌ」において1日平均約12名の利用があり、またNPO法人に委託をしている子育てふれあいセンター「つどいの広場」においては1日平均23名の利用者がおります。

また、ファミリーサポートセンター利用料助成を行い、保護者の就労等の支援及び経済的負担の軽減を図りました。さらに、放課後児童クラブを町内5カ所で開設し、107名の児童を受け入れております。

早期療養については、子ども発達支援センターにおいて、発達に心配のある子どもとその家庭を対象に相談や療育、遊びや訓練を通して心身の発達を促しており、就学前の児童を対象とした児童発達支援事業の登録児童数が36名、小学校入学後の障がい児を対象とした放課後等デイサービス事業の登録児童数7名で、1日平均7名の療育指導を行っております。

子どもの発達に関する相談が年々増加傾向にあり、また障がいが多様化していることから、専門的で多面的な相談及び支援を目指して指定特定相談支援事業所及び指定障害児相談支援事業所を開設し、45件の障害児支援利用計画を作成しております。

要保護児童家庭の支援については、児童虐待の防止と早期発見を促進するため、児童相談所などとの連携強化と相談体制を充実し、延べ103件、実人数では34名の相談に対応しております。

相談発生の背景にはさまざまな課題、問題がありますが、地域や学校などの関係機関の協力を得ながら、問題が深刻化しないよう早期対応に努めております。

幼児教育、保育については、乳幼児期の発達段階を正しく捉えるため、養護と教育が一体となっただけでなく、きめ細かな保育を行い、地域の子育て支援拠点の役割も担っております。

また、障がい児保育及び延長保育事業を展開できる民間保育園、幼児期の教育を担う私立幼稚園への運営支援も引き続き進めてまいりました。

さらに、民間保育園に一時預かり事業を委託し、保護者の就労形態の多様化などに伴う一時的な保育に対応しております。

全体の入所園児数は町立保育園2園で定員105名に対し98名が入所し、93.3%の入所率であり、民間保育園2園ではうち1園が認定こども園に移行したことにより保育認定と教育認定の2つに区分され、2園合わせた保育の定員では140名に対し146名が入所し、教育の定員では15名に対し3名の入所で、保育と教育の定員155名に対しては96.1%の入所率となっております。

青少年健全育成については、子どもたちの安全対策として登下校時における地域の見守り活動を推進するとともに、青色回転灯による年間72日のパトロール巡回、さらに祭典時等の合同巡回も実施しております。

また、町内5地区の青少年育成会など関係機関との情報交換及び連携協力体制を図りながら、子どもの安全確保や非行防止に努めるとともに、3地区で実施している通学合宿や青少年育成町民の会の青少年育成大会についての支援を行ってまいりました。

しらおい子ども憲章～ウレシバ（育ち合う）の具現化については、各小中学校の子どもたちに子ども憲章推進委員を委嘱し、校内外において子ども憲章を推進してもらうとともに、憲章の具現化の一環として町議会と協働して子ども議会を開催し、子どもたちがみずからの将来やまちづくりを考える機会を設けました。

また、「白老町子ども・ゆめ予算づくり」については、児童生徒の要望も捉えながら主体的に予算を執行しました。

次に、学校教育についてであります。

学力の向上については、本町の子どもたちの学力向上の指針となる白老町スタンダードに基づき、各学校が学力向上への具体的な取り組みを推進しております。

特に、算数、数学の確実な定着を図るため、学習支援員を小学校に2名配置したほか、少人数指導、習熟度別授業など、児童生徒の学習状況に応じた指導を支援するとともに、教員が異校種間で出前授業を行うなどの小中連携の取り組みを進めてまいりました。

また、子どもの望ましい学習習慣の定着を図るため、放課後や長期休業期間の補充学習を推進してまいりました。中でも学校、家庭、地域が一体となって子どもを育む環境づくりを目的に夏休み、

冬休みに実施したふれあい地域塾では、延べ1,122名の児童生徒の参加と189名のボランティアの協力支援をいただきました。

支援の必要な子どもの教育については、特別支援教育支援員を小学校に5名、中学校に1名配置し、学校生活を支援するための体制を図ってまいりました。

さらに、特別支援教育の充実を図るため、インクルーシブ教育の理念を踏まえ、子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握しながら個別の教育支援計画を作成したほか、教職員の専門性を向上するための研修会を開催いたしました。

アイヌ文化を学ぶふさと学習については、小中学校の社会科や総合的な学習の時間にアイヌ民族博物館での体験学習を行うとともに、象徴空間の開設を見据え、ふさと学習指導モデルの作成に取り組むなど、アイヌの人たちに対する正しい歴史認識と伝統文化を学ぶ学習活動の深化に努めてまいりました。

また、教職員にアイヌ文化を正しく理解してもらうための研修として、アイヌの歴史、文化、音楽、食文化の体験など3日間、6講座を開講し、延べ49名の教職員が受講しております。

心と体の育成については、子どもたちの豊かな心を育む指導の徹底を図るとともに、5月と2月を心の教育強調月間とし、道徳の時間や児童会、生徒会活動などでの取り組みなどを通して規範意識や倫理観、生命を大切にする心の育成に努めてまいりました。

また、子どもたちへの食に関する指導や体力向上プランを小中学校で作成し、体育授業や休み時間を活用した取り組みを進めるとともに、出前講座を活用した保健指導の実施など、健やかな体の育成に努めてまいりました。

いじめの問題については、白老町いじめ防止基本方針に基づき、定期的なアンケートの実施による実態把握、教育相談などを通じていじめの未然防止と早期発見、早期対応する取り組みを進めております。

また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育支援センター指導員が連携を図りながら、子どもを取り巻く環境改善に努めております。

学校給食については、新施設の完成によりハード及びソフト面の環境が整備されたことに伴う衛生管理のさらなる徹底により、今まで以上に安全、安心でおいしい給食の提供に努めてまいりました。

また、新たにあえものやサラダなどを取り入れた献立による使用食材の多様化により、さらにきめ細かな栄養バランスに配慮した給食の提供を行い、児童生徒の健康づくりに寄与するとともに、学校給食を生きた教材として、正しい食事のとり方や望ましい食習慣の定着化の指導に取り組んでまいりました。

施設の活用につきましては、社会科見学、食育授業、職業体験や町民向けの学校給食の試食会などを行い、児童生徒のみならず町民の皆様にも学校給食の役割を理解していただくよう取り組みを進めております。

信頼される学校づくりについては、各学校においては地域の教育力や教育資源の活用を図った授業実践を進めるとともに、学校評議員会の開催や学校評価を通じて保護者、地域住民の教育的ニーズを学校運営に反映されるなど、開かれた学校づくりに取り組んでおります。

また、白翔中学校区、白老中学校区に各1名のコーディネーターを配置し、地域ボランティアの協力を得ながら学校支援地域本部事業を展開し、学習支援や教育環境の整備など、学校と地域住民との協働による教育活動を実施するとともに、小中一貫型コミュニティ・スクールの平成28年度導入に向けた準備を進めております。

教職員の資質向上については、総合的な人間力の向上を目的として「しらおい教師塾」を3回にわたって行い、延べ257名が参加し、子どもたちの豊かな学びを实践する専門職としての資質と意欲を高める契機となりました。

また、11月には教育委員会指定の公開研究会を虎杖小学校で、白老町教育研究会公開研究会を白老中学校で実施するとともに、子どもたちが主体的に学ぶ授業の実践と学習意欲を高める指導方法の工夫など、教職員の授業力の向上を目指した研究活動を推進してまいりました。

安全、安心な学校づくりについては、教職員を対象とした応急手当研修やアレルギー研修を実施するなど、子どもの命を守る体制整備を進めております。

また、学校施設の整備については、学校施設耐震化推進計画に基づき白老中学校校舎の耐震改修を実施したほか、子どもたちが安心して教育を受けられる環境を整備するため、竹浦小学校の移転や白老小学校の統合に必要な施設整備を実施したところであります。

小中学校の適正配置については、社台・白老地区小学校統合準備委員会を中心に3小学校統合に向けた審議を精力的に重ねられ、統合に関しての答申書を提出いただきました。この答申内容に基づき、校訓や教育目標の決定、新校歌の制作のほか、懸案となっていた社台地区からのスクールバス運行や鉄南地区からの通学路の選定など、保護者との協議により理解をいただきながら、無事に新校をスタートさせることができました。

次に、社会教育についてであります。

青少年教育については、未来の白老を担う青少年の健全な心と体の育成を目指し、関係団体と連携しながら各種事業を実施したほか、ゲンキッズ探偵団による森づくり体験やポロトキャンプなどのさまざまなふるさと体験活動に取り組んでまいりました。

また、国際姉妹都市交流については、小中学生を含む19名のケネル市代表団が来町し、小中学生との学校交流や日本文化体験、ホームステイや地域との交流によりさらなる交流の輪を深めてまいりました。

芸術鑑賞、学習機会については、町民の主体的な活動を促進することによる文化力の向上を目指し、NPO法人しらおい創造空間「蔵」への支援による札幌コンサートツアーや紙フェスティバル、英会話教室、子ども科学教室など、学習の場や芸術文化に触れる機会の設定に取り組んでまいりました。

さらに、白老町文化団体連絡協議会を初め各団体との連携により、50回目となる白老町文化祭や合同発表会、各地区文化祭などを開催し、町民が芸術や文化に触れ合う生きがいがづくりの場となるよう各種事業の実施に努めてまいりました。

社会教育事業については、各団体の積極的な活動を促進するため、事業費補助を初めとした支援を行ってまいりました。さらに、町民の自主的な社会教育事業の促進を図るため、みんなの基金を活用した助成を14団体に行い、事業推進に取り組んでまいりました。

女性教育については、女性リーダー養成研修会への派遣を引き続き行ったほか、高齢者大学については地域人材の活用を図りながら事業やクラブ活動に取り組み、豊かな人生に寄与する生涯学習の充実に努めてまいりました。

文化財については、史跡の保全やアイヌ文化の普及、文化遺産の活用に関する情報発信を積極的に行い、特に埋蔵文化財の巡回展を全小中学校や公民館等で行い、本町のいにしえを学ぶ機会の充実に努めてまいりました。また、展示会では、「しらおいの医師高橋房次」及び「戦争と馬産」展を開催したほか、白老地域文化研究会との協働による戦後70年をテーマとした歴史講座を開催するなど、町民に親しまれる博物館活動を展開してまいりました。

スポーツの振興については、白老町体育協会やGenキングしらおいクラブなどの各種スポーツ団体と連携協力しながら、誰もが、いつでも、どこでも広くスポーツに親しむことができるよう、環境の整備に努めてまいりました。

学校や地域の団体が行う体育事業にはスポーツ指導員などの派遣を行い、積極的にスポーツ活動の支援に取り組んでまいりました。また、学校開放事業は、26団体、延べ1万8,000人に利用されるなど、地域におけるスポーツ活動の場として広く活用されています。さらに、スポーツ活動の多様化に対応するため、競技スポーツへの支援や体力づくり、健康増進に対する指導、普及促進に努めてまいりました。

一方、優秀な成績により全国、全道大会に出場した児童生徒への支援として、3団体17個人に対し助成金の交付を行っております。

図書館については、ブックスタート事業や乳幼児向け絵本の相談、レファレンスサービス等の充実により、読書活動の向上に努めてまいりました。また、移動図書館車の運行や宅配サービス、公共施設への図書コーナー、本のリサイクル市などを通して町民が身近に図書に接することができるよう、読書環境の充実を図ってまいりました。

さらに、おはなし会やらっこランドなどにより親子の触れ合いに努める一方、学校司書との連携による学校図書館の利用促進や調べ学習に対応した図書の充実、読書感想文コンクール、一日司書体験、時節に応じた展示など、児童生徒が図書に触れる機会の創出に努めてまいりました。また、道立文学館出前講座を開催し、町民を童話朗読の世界へといざないました。

以上、平成27年度における主な教育行政の成果等を述べさせていただきました。

○委員長（小西秀延君） 次に、菅原代表監査による平成27年度全会計に係る監査意見について説明をお願いします。

菅原代表監査委員、登壇願います。

〔代表監査委員 菅原道幸君登壇〕

○代表監査委員（菅原道幸君） それでは、私からは監査委員を代表しまして平成27年度の各会計の監査結果をご報告いたします。

お手元の資料をごらんいただきたいと思います。最初に、一般会計及び特別会計について申し上げます。平成27年度白老町歳入歳出決算審査意見書と書いてある資料の1ページをお開きいただきたいと思います。そのページに書かれている第1、審査の対象、第2、審査の期間、第3、審査の手続きでございますが、記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

次に、2ページをお開きいただきたいと思います。このページに書かれております第4、審査の結果及び意見と表題がございますが、この該当部分をご説明いたしたいと思っております。第4、審査の結果及び意見、平成27年度白老町一般会計及び特別会計歳入歳出決算額は、法定決算資料、関係諸帳簿及び証書類並びに白老町指定金融機関の預金残高証明書と照合し、相違ないことを確認した。また、予算の執行及び歳入歳出、財産の管理、財務に関する事務等は、総体としておおむね適正に執行されたものと認める。しかし、次に掲げるような留意または改善を要すると認められるものがあった。税収または税外収入について、税または税外収入の徴収に努力していることは認められるが、下記のとおり依然として収納率の低いものがあるので、引き続き納税、納入意識の喚起を図るとともに、不公平感が生じないように滞納の実情に応じた適切な徴収対策を講じ、収入の確保に努めることが望まれる。以下、個別の事例を列記しておりますが、記載のとおりでございますので、説明は省略いたします。

以上でございます。

次に、水道事業会計についてご説明いたします。資料の表題は平成27年度白老町水道事業会計決算審査意見書の1ページをお開きいただきます。第1、審査の期間、第2、審査の手続、第3、審査の内容は、記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

次に、5ページをごらんいただきます。第4、審査の結果、この決算の計数は正確であり、財務事務及び経営に係る事業の管理についてはおおむね適正に執行されたものと認める。なお、当年度の決算数値については、経常収益3億6,328万9,000円と前年比473万2,000円の減少となったものの、営業費用の面においては給与費394万2,000円の増加を見るも、経費節減等の努力により3億894万2,000円と前年比76万7,000円の減少となった結果、当期純利益1,119万5,000円を計上することができた。しかし、今後において本町における人口減少は明らかであることから、給水人口も減少し、かつ施設の老朽化や水質基準の強化への対応も必要であるため、厳しい事業環境は今後も続くものと見込まれる。それゆえ、町民に対する良質な水道水の安定供給を継続するためには、今後とも長期的視点に立った上での事業経営が望まれるところであります。

以上でございます。

次に、町立病院についてご説明いたします。平成27年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算審査意見書でございます。1ページをお開きいただきます。第1、審査の期間、第2、審査の手続、第3、審査の内容は、記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

8ページをごらんいただきたいと思います。第4、審査の結果、この決算の計数は正確であり、財務事務及び経営に係る事業の管理についてはおおむね適正に執行されたものと認める。なお、当年度の決算数値については、経常収益8億1,010万6,000円と前年比777万4,000円増加したことと医業費用の面においては給与費で1,534万3,000円の増加を見るも、減価償却費が1,605万5,000円減少したことにより7億8,315万1,000円と前年比440万7,000円増にとどまった結果、2,512万6,000円の当期利益を確保することができた。しかし、患者数は前年度よりさらに減少しており、今後ともより一層の経営改善努力が望まれるところである。

以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 菅原代表監査委員の説明が終わりました。

監査意見に対して質疑あります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に入る前に暫時休憩といたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を続行いたします。

次に、平成27年度決算に基づき財政健全化プランの進捗状況の報告をお願いいたします。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） それでは、財政健全化プランの進捗状況の説明をさせていただきたいと思っております。

お手元に白老町財政健全化プラン進捗状況という冊子をお配りしてございます。中身の説明に入る前に、一部記載に修正がございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。まずは、今回修正ということでおわびを申し上げたいと思っております。修正箇所につきましては、正誤表をお配りしてございまして、5ページの(6)、諸収入の部分の広告料収入の部分で3カ所訂正をお願いしたいと思っております。また、次に同じく5ページの(7)の起債の抑制というところで、ここは文章の中でございまして、2カ所の数字を正しい数字のほうに訂正をお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、早速説明をいたします。白老町財政健全化プランの進捗状況についてご報告いたします。プランは、進行管理要綱第8条の規定に基づき、効果額等の実績を議会に報告するものでございます。財政健全化プランは、健全化指標の改善と重点事項を中心に財政の健全化を進めるものでございます。2年目の27年度決算数値を踏まえ、取り組み状況をご説明申し上げます。

1ページをお開きいただきたいと思います。具体的な健全化対策でございます。一般会計、1、歳入の確保、(1)、町税基盤の強化、①、収納率の向上でございますが、町税の収納率は表に記載のとおり、現年度課税分で97.58%、0.01ポイントの減、滞納繰越分については6.68%、1.38%の減少でございます。所得の減少などが目標を下回る要因であります。おおむね計画どおりと捉えてございます。

次に、②、税財源の確保でございます。住宅適用地の見直しにつきましては、26年度より調査を行い、累計で約2,400万円の調定増になっております。また、未申告法人、償却資産、入湯税の実態調査も継続して、適正な賦課に努めております。

次に、2ページ、(2)、超過課税の継続でございますが、固定資産税、法人町民税が超過課税を行っており、表に記載のとおり、固定資産税については2億2,660万1,000円、法人町民税については2,147万1,000円、合わせまして2億4,807万2,000円となっております。

(3)、使用料、手数料の収納率向上対策等の①、保育料につきましては、現年度課税分95.01%、4.19ポイントの減、滞納繰越分で15.4%、2.6%の減となっております。主な要因につきましては、保育料については現年度分は前年度の所得税などの課税状況に応じて決定を行っている状況から、

賦課年度の所得が減少した場合など、現在の生活状況と異なり、納付が困難になった場合があります。

次に、3ページ、②の公営住宅につきましては、現年度分96.95%、0.23ポイントの減、滞納繰越分は15.81%、4.58ポイントの増となっており、プランの目標数値を大きく上回っております。

③、町有一般住宅、④、駐車場使用料につきましても計画どおりの結果となっております。

次に、⑤の学校給食費でございますが、4ページ、現年度課税分が98%、0.29ポイントの増、滞納繰越分18.13%、0.99ポイントの増と計画どおりの結果となっております。

次に、(4)、使用料、手数料の見直しでございます。受益者負担の原則を基本にルールの一統化を図るため、使用料、手数料の見直しのコスト計算を行っておりますが、現行料金と著しく差が生じることや周辺自治体と比べて大きく料金の格差が生じたことにより、町民負担を考慮し、現行水準を継続しております。また、保育料の見直しについては、昨年国の基準を踏まえ見直しを行って、27年度より適用しております。

次に、(5)、町有地の売却処分でございます。昨年は、宅地の子育て支援分2区画の売却となっております。

次に、5ページ、(6)、諸収入、広告収入でございますが、記載のとおり、封筒、広報紙、インターネットのバナー広告等で157万8,120円の収入を得ており、昨年から若干伸びてございます。

(7)、起債の抑制でございます。地方債については、プランで毎年7億円とし、臨時財政対策債の約4億円を除き、一般分は3億円としております。27年度の地方債借入額につきましては5億5,400万円、内訳としましては平成26年度繰越明許事業の公営住宅建設事業、災害復旧事業で4,710万円、当該年度事業は1億900万円となっております。借り入れ総額1億900万円の内訳は、過疎債で9,050万円、通常債は6,560万円となっております。

次に、6ページ、2、歳出の削減でございます。(1)、職員数の適正化と人件費抑制の①、職員数の適正化は、26年4月1日現在のプランに掲げた職員人数に対し、一般職員は実績194人でマイナス2名、再任用職員は実績2人で7人の減となっております。合わせまして9名の減。嘱託職員がプラス4人でございます。

次に、②、給与削減でございますが、人件費は過去から継続して独自削減を実施しており、26、27年度の人事院勧告で月例給及び期末、勤勉手当の引き上げ勧告がありましたが、8,551万円の減となっております。

続きまして、7ページ、(2)、事務事業の見直しの①、内部管理経費の見直しとして8事業を行っております。中段の東京白老会につきましては、東京白老会の自主運営としたことなどで27年度、375万1,000円の効果額が出ております。

次に、事務事業の整理合理化は9事業を掲載しておりますが、記載のとおり7事業で515万8,000円の効果となっております。

次に、8ページ、③、各種施設の見直しは3施設が記載されておりますが、効果額は67万4,000円となっております。

(3)、補助金の見直しでは、補助金等に関する基本方針に基づき見直しを行っておりますが、外郭団体人件費補助の削減で累計効果額は253万5,000円、またイベント補助の廃止で累計効

果59万4,000円となっております。

(4)、公共施設の見直しでは、地区コミュニティー計画の中では集会施設等の統廃合までは踏み込んでおりませんが、28年度に予定している公共施設等総合管理計画で施設の統廃合等の方向性を定めていきたいと考えております。

次に、9ページ、(5)、公債費の抑制でございますが、第三セクター等改革推進債の償還期間の延長は計画どおりに進めております。

次に、(6)、物件費、維持補修費の削減では、庁舎の電力購入を特定規模電気事業者に切りかえたことなどでコスト削減に取り組んできましたが、委託料、修繕料などの増加により効果を生むことができませんでした。

次に、バイオマス燃料化事業の縮小でございますが、経営状況につきましてはプランの目標値に対し、歳出では広域負担金が2,863万円の増、バイオマス燃料化施設運営経費が1,473万円の増、焼却残渣運搬処分委託料が1,411万円の増としております。歳入では、固形燃料売払収入が603万円減少、火災損害保険金が5,227万円増加しており、差し引き1,123万7,000円が増加していることとなっております。

次に、10ページ、(7)、繰出金の適正化でございます。公共下水道事業は、当初見込んだプランの5億4,600万円に対し、決算額は5億3,600万円、1,000万円の効果が出ております。

港湾機能施設整備事業は、港湾運営経費の公課費と公債費の償還が増加したことから一般会計の繰り出しが増加しており、引き続き上屋収入の増額のための営業努力を進めてまいります。

特別養護老人ホーム事業は、27年度より入所定員を5名増としたことでホテルコストが増収となり、繰出金の減少につながっております。

国民健康保険病院事業では、27年度の経営状況として前年度を若干下回る入院、外来患者の実績でございましたが、11ページの収支状況のとおり、経営改善計画の数値を上回る収支改善となっております。出納閉鎖期間中に一般会計の繰入金400万円を戻入した上で、単年度不良債務の解消が図られております。

次に、(8)、投資的経費（普通建設事業費）の抑制でございますが、プランでは一般財源ベースを1億5,000万円としておりますが、決算では2,000万円の増加となっております。増加要因の主なものは、ここに記載のとおりでございます。

次に、12ページ、特別会計、企業会計でございます。(1)、国民健康保険事業、保険税の収納状況であります。現年度課税分で90.97%、0.55ポイントの減、滞納繰越分で7.91%、0.44ポイントの増でございます。地域経済の低迷を受け、国保加入者の所得の減少が収納率に影響しているものでございますが、前年度との比較では0.06ポイントの増となっております。

(2)、後期高齢者医療事業でございます。現年度分で97.74%、0.84ポイントの増、滞納繰越分は24.29%、14.29ポイントとプラン数値に掲げた数値を大きく伸ばしている状況となっております。

(3)、公共下水道事業の①、下水道使用料収納率は、13ページになりますが、現年度分98.89%、0.43ポイントの増、滞納繰越分が51.90%、0.81ポイントの減となっております。

②、下水道受益者負担金収納率は、現年度分で86.18%、6.64ポイントの減、滞納繰越分は11.5%、0.93ポイントの減でございます。

次に、③、下水道使用料の見直しでございますが、経営の安定化と一般会計の負担軽減のため、27年度から平均8%の見直しを行っております。

(4)、港湾機能施設整備事業は、上屋の貸付利用面積が7割となっていることから、今後も全面積の利用を目指し、営業努力を行っていくこととしております。

(5)、墓園造成事業は、昨年同様毎年度計画した区画数の使用許可ができないため、不足分につきましては一般会計から繰入金で補填し、収支の均衡を図っております。また、借入金につきましては、本年9月に全額繰上償還することとしております。

(6)、介護保険事業の保険料収納率は、現年度課税分98.48%、0.17ポイントの増加となっております。

14ページ、(7)、特別養護老人ホーム事業は、介護保険事業第6期の計画改定により入居数を50床から55床、短期入所を10床から5床に変更し、入所率の向上を目指し、経営の安定化を図っております。

(8)、介護老人保健施設事業は、施設の平均入所者数が24.78人、平均介護度3.13で、単年度収支については2,092万2,000円の黒字決算となっており、393万円の繰り上げ充用金を解消し、差し引き1,699万円の繰り越しとなりました。

(9)、水道事業であります。基本料減額措置について見直し検討の結果、1年間継続することとしております。

(10)、国民健康保険病院事業の決算状況は、医業収益において患者数の増と医療報酬改定の影響等により、財政健全化プランに対して827万7,000円増の6,736万2,000円の効果額となっております。また、医業費用では、小児科医師出張回数の減及び健診担当医の常勤医師化の継続実施に伴う報償費、費用弁償額などの経費等で465万7,000円の削減効果はありましたが、給与費43万5,000円、材料費158万5,000円、資産等減価償却費600万8,000円の増額により、医業費用決算額では3,247万7,000円の費用増となっております。なお、医業収益及び医業費用の改善効果額合計では2,420万円の減となりました。

次に、16ページでございます。財政健全化プランの実施後の財政収支見通し、(1)、普通会計見通しの実績でございます。歳入の主な増減要因は、町税は固定資産評価がえの影響などを受けて決算対比で約4,200万円の減少となっておりますが、プランでは計画額を厳しく見積もった効果1億900万円の増加となっております。地方交付税は、普通交付税が基準財政需要額の単位費用、補正係数が減少及び基準財政収入額は地方消費税交付金の税率引き上げ等による増加となっておりますが、27年度からは追加された人口減少等特別対策事業費分1億7,000万円の影響もあり、全体としては前年比で4,800万円の増加となっております。また、特別交付税は、ほぼ前年同額の4億1,300万円となり、地方交付税合わせまして、プラン目標値に対して3億500万円の増加となっております。国、道支出金は、災害復旧事業に係る繰越明許費事業や地方創生先行型交付金などの追加要因があり、プラン目標値に対し6億3,000万円の増加となっております。町債については、総額9,400万円の減となっております。その他として、ふるさと納税や繰越金の増などでプラン目標値に対し3億1,600万円の増加となっております。

次に、歳出でございますが、人件費の独自削減実施により、プラン数値を1億1,000万円減少して

おります。扶助費については、障害者施設訓練等給付費の増加により7,100万円の増となっております。投資的経費は、食育防災センター建設工事費の皆減などにより全体で12億4,200万円の減となりましたが、飛生川の災害復旧事業やバイオマス燃料化施設火災復旧などでプラン数値に対し、1億1,000万円の増加となっております。17ページですが、その他は地方創生先行型交付金関係の事業補助などの増により総額6億3,500万円の増加となっております。

実質収支につきましては、町税、地方交付税が予算額を上回る収入及び不用額等で、収支は4億4,195万円となり、翌年度に繰り越すべき財源1,439万円を除くと実質収支は4億2,756万円となりました。このため、財政調整基金は、前年度末残高に決算剰余金1億8,700万円と寄付分等による2,100万円の積み立てを行い、残高は4億3,100万円となっております。

次に、18ページ、(2)、連結収支計画でございます。27年度決算では、国民健康保険事業会計が赤字決算となっておりますが、一般会計等が黒字決算のため、実質赤字比率、連結赤字比率は発生してございません。

(3)、プラン実施後の各指標の見通しでございますが、実質赤字比率は元利償還金が減少していることから19.1%となっており、プランに対して0.6ポイントの減となっております。将来負担比率は、地方債現在高の減少、充当可能基金の増額等の影響により143.3%、プラン対比では20.9ポイントの減となっております。

最後でございますが、今後の課題でございます。1、各種公共施設、土木施設等の改修等がございます。27年度から公共施設等総合管理計画の策定業務を進めており、公共、公用施設、道路、河川、公園等、全施設に対する固定資産の台帳を整備し、今後は個別計画等において現況施設の診断、統廃合計画、改修計画、改修費用、改修年次を明らかにしていくこととしております。

2、各種基金の整理統合であります。26年度に都市公園づくり基金と教育関係施設整備基金を統合し、公共施設等整備基金を設け、有効かつ効率、効果的な活用を図りながら公共施設等の整備に要する財源を確保していくこととしております。

19ページ、3のライフサイクルコストの明確化と将来負担に備えた財政システム構築とありますが、新設の公共施設につきましてはイニシャルコスト、ランニングコスト、ライフサイクルコストを明確にしながら事業を執行することとしており、既存施設につきましてもライフサイクルコストの算定などは施設改修計画等の策定時に明確化していくこととしております。

以上のとおり、9項目の重点項目と具体的な健全化対策につきましては、計画に対してほぼ実行できたものと捉えております。引き続き健全化に向けた取り組みを努力してまいります。

これで財政健全化プランの進捗状況の説明を終わらせていただきます。

○委員長（小西秀延君） ただいま説明を受けました財政健全化プランの進捗状況についての質疑は、各会計の該当する科目の審査時間帯で行うことといたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時31分

再開 午前11時33分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

◎認定第1号 平成27年度白老町各会計歳入歳出決算認定について

○委員長（小西秀延君） 次に、認定議案に入ります。

認定第1号 平成27年度白老町各会計歳入歳出決算認定についてを議題に供します。

決算書及主要施策等成果説明書により各款ごとの審査に入ります。

なお、議会費については、前例により質疑を行わないこととしており、事務局から前もって資料が配付されております。

一般会計、2款総務費から入ります。主要施策等成果説明書は15ページから38ページまで、決算書は106ページから165ページです。

質疑があります方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。主要施策等説明書の18ページ、情報化推進経費についてお伺いします。こちらのウイルス対策についてであります。他自治体においてもパソコンがウイルス感染したとの報道をたびたび報道で見ます。そのため、徹底したウイルス対策が必要であると考えますが、白老町におけるセキュリティーの安全確保のための具体的な対策はどのように行われたのか。

もう一点お伺いしたいのが22ページの広報活動経費です。こちらにおいては、今年度から広報の編集が変わっておりますが、平成27年度中に編集主体を変える検討をされたと思っておりますが、どのような検討をされ、変わったのか、平成27年度の品質基準が守られることが前提で検討されたのかをお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 岡村総務課長

○総務課長（岡村幸男君） 情報化推進経費の中でのウイルス対策の関係でございます。

従来からウイルス対策については本町でサーバーによりまして対策をとっていたわけですが、今回個人のマイナンバー制度に伴いましてさらに対策を強化しております。状況的には現状における対策が国からも強く求められていたことがございまして、最終的には基幹システムと情報システムを分離するという、そこまでの対策をとって対応しております。ただ、既存のウイルス対策における全てが万全という状況では実態としてまだない部分がございます。メール等で配信されて、その添付データを開封してしまうことによって感染するという、そういう状況は今のウイルス対策でもなかなか防ぎ切れないというのが実態としてございます。これについては、今職員にかなり厳しい周知を行いまして、わからないメール等については開封しないようにということと、そういうものがあつた場合については情報担当のほうに必ず連絡をして、その対策というか、対応について連絡するよにという、こういう状況になってございます。残念ながら、ことしに入りまして2件ほどそれをあけてしまったという事実はあるのですが、状況的には実害がなかったと。ですが、今後ともこの辺については気をつけていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 温井企画課主査。

○企画課主査（温井雅樹君） 広報の改正点についてお答えいたします。

これまでなのですけれども、広報なのですけれども、文字が詰まっていた見づらいという意見をたびたび伺っておりました。そこで、ことしなのですけれども、28年5月から見やすさを重視した改変のほうを行っております。具体的に言いますと、くらし百科においてはレイアウトの段組を縦組みから横組みに変更したりですとか、あと文字のポイントなのですけれども、10.5ポイント、11ポイントという文字の大きさが混在していたものを11ポイントに統一するなりして見やすさの追求のほうを行っております。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。広報に関しては、ことしの5月からということで、誤字や脱字などがあり読みづらく、品質水準が低下したのだという声も実際聞かれています。しかし、今年度発行分なので、具体的な中身までは質問できないので、品質の改善が必要ではとの意見とさせていただきます。

ウイルス対策についてであります。私も感染してからの人的セキュリティーの徹底が本当に必要だと思いますので、ぜひ感染した後のマニュアル化と研修などの徹底をよろしくお願いします。

○委員長（小西秀延君） 岡村総務課長

○総務課長（岡村幸男君） 感染後の対策ということで、研修の徹底ということでございます。まずは感染させないということが大前提で今進んでおまして、課長会議の中でもそのことに対しては徹底をさせていただいておりますが、そういう情報が入ってきた場合ですとか、当然国からもその辺のウイルス対策上の情報は入ってきておりますので、それを常に内部情報システムの中で職員に周知して、注意を促しているという状況であります。また、特別な研修ということは現状の中で行っておりませんが、常にその辺は職員向けに常日ごろからの周知徹底を図っているということでご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 広報についてですけれども、先ほどお答えしましたように、なるべく見やすさの工夫ということで常々努力しているということですが、多少誤字だとか脱字があったりというところも実際指摘されているところでもあります。その辺は十分解消するために、私どももチェックを広報の編集だけに任せるのではなくて、企画の担当職員も一緒に誤字、脱字のチェックというような方法もとっておりますので、そういう形で今後も誤字、脱字等も含めてないということと読みやすい広報づくりに努めていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。何点か細かいことも含めてちょっと質問したいと思いません。

まず、庁舎管理経費の中で清掃作業員については……

○委員長（小西秀延君） 何ページでしょうか。

○5番（吉田和子君） 16ページです。済みません。直営の臨時職員の採用ということで経費の削減を図っていくということで実施をされたのですが、先ほど健全化プランの中でもお話がありまし

たが、結果として減少になっている説明もありましたけれども、今後このことをこの結果を見てどう考えていかれるのかということが1点と。

それから、もう一つ、これ決算書の中の111ページにあったのですが、ちょっと気になったのでお伺いしたいと思います。使用料及び賃借料の中で清掃用具の賃借料とあります。これが金額的には26万6,574円なのですが、これは特殊な道具だから借りているのか、毎日の清掃のものを年間通じて借りているものなのか、ちょっと理解ができなくて、特殊にワックスかけたりなんかするのは委託して、全部それに含まれているというふうに思いますので、清掃用具の賃借料というのは何なのか、ちょっとお伺いをしておきたいと思います。

それから、主要成果説明書の17ページ、8目にあります臨時職員経費で、産休、病気等の代替として採用するというふうにあります。この中で27年度は3名の臨時職員の採用となっております。これは、産休になるのか、介護休暇になるのか、それとも病気なのか、その辺ちょっとお聞かせを願いたいと思います。

それと、27ページの多文化共生人材育成事業、先ほど町長の決算に対しての報告がありましたけれども、27年度の町長の執行方針の中にも共生のまちづくりということで、多文化社会の尊重、共生を目指す文化の共生、暮らしの共生、産業の共生の3つの視点から多文化共生のまちを目指すというふうにしています。総合計画も改定をして、社会教育で多文化共生教育の推進と基本事業を改定しております。ここで27年度は地方創生先行型交付金1,150万7,164円を活用した先ほど説明がありましたけれども、海外、それから人材育成等、そのほかに委託料という決算報告がありますけれども、主な事業についてお伺いをしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） まず、庁舎管理経費の清掃員の直営化ということでございます。これは、ご承知のとおり、振興公社に委託していたものをそれに伴う管理経費ですとか、それから委託料にかかる消費税を削減するという、そういうことで直営化に踏み切ったということでございますが、確かにその分で額が下がっているということは事実であります。ただ、そこの辺の考え方なのですが、全ての委託をそういう考え方だけでやっていくということになれば、今既に出している委託全て直営化になっていくのかという話にもつながっていくわけで、考え方の基本は行政でできるものと民間でできるもの、民間でできるものは民間の活力でやっていただきましょうという考え方はやはりきちっと捉えていかなければならないだろうと考えております。ですから、消費税、管理料等の考え方ありますが、そういう考え方もあるのですが、民間委託ということはやはり進めていかなければならないということでもありますので、ここにつきましては今後の行革の進め方において整理をしていきたいというふうに考えています。基本は、やはり民間委託、アウトソーシングの方向に持っていくという考え方であるということをご理解いただきたいと思います。

それから、使用料、賃借料の件でございます。庁舎管理経費における賃借料、清掃用具の賃借料についての26万6,574円ですか、この金額に対するご質問でございました。これは、日々使っておりますモップです。これは、当然掃除機での清掃ですとか、そういうことのほかに広い廊下、室内をモップがけをしてございまして、そのモップの使用料をお支払いしているということと、それから玄関マット、正面ですとか置いておりますけれども、これも清掃が必要になりますので、これは特

殊なマットを使用しております。その年間の使用料ということで使っております。

それから、臨時職員の部分については、1人は産休代替としての採用で臨時職員として採用しております。それから、もう2人につきましては、正職員を配置していたけれども、どうしても昨年度正職員を配置できなかったところに職員を配置するために臨時職員を配置したというものでございます。

○委員長（小西秀延君） 貳又地域振興課主査。

○地域振興課主査（貳又聖規君） 私のほうからは多文化共生の人材育成事業の関係でございます。

こちらにつきましては、まず内訳といたしましては、視察研修等でまず国内の共同研究ということで熊本県水俣市に町職員7名を派遣してございます。また、あわせましてアメリカポートランドへの国外共同研究ということで、町長ほか9名が研究を進めてございます。また、もう一件の国内共同研究といたしまして、岩手県遠野市に町職員3名を派遣してございます。いずれも多文化共生の人材プログラム等の策定を目指して取り組みを進めておまして、今年度も引き続き取り組みを進展させているというところでございます。こちらの共同研究の経費につきましては、この3本の事業を含めまして474万5,500円というものになっております。そしてまた、そのうち大きな事業といたしまして、委託料といたしまして663万5,000円ということでJTB総合研究所に委託してございます。こちらは、業務名、多文化共生人材育成業務委託ということでございまして、こちらにつきましては内容といたしましては国内共同研究や先ほど申しました多文化共生先進地、ポートランドへの視察、その同行及び調査研究のサポート、それから町民向けの多文化共生をテーマとしたシンポジウムの開催、それから多文化共生社会のモデルの構築事業ということで、先ほど申しました663万5,000円の調査事業ということになってございます。この中で、町民向けの多文化共生のシンポジウムですけれども、3月26日に開催いたしまして、定員よりも多くの参加者をいただきまして、参加者約200名の参加をいただいたというところでございます。

以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 済みません。先ほど臨時職員の雇用で産休1名ということでお答えさせていただきました。大変申しわけありません。産休1名と、それから病気休職が1名おまして、そのためにかかる臨時職員、それと正規の職員を配置できなかったという部分での臨時職員ということで訂正をさせていただきたいと思っております。済みません。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。庁舎管理経費のほうはわかりました。ただ、私は全体的に民間を使うかどうかということではなくて、ちょっと狭めて、清掃の関係もかなり広範囲にわたっていますよね、ですから病院もやっていると思ったのですが、そのほかに広げていく考えは今後持っているのかどうなのかなと思って、結果としてよかったということは清掃業務においてはそういった拡大を図っていくのかどうなのかなということをお伺いをしたかったのです。全ていろんなことを民間委託しているのを直営にすれという意味ではありませんので、その辺はちょっと誤解をされたかなと思いました。

それと、清掃用具なのですが、モップということで、もしかしたら取りかえる。私、清掃用具と

いうふうになっていましたので、清掃用具毎年20万円かけて買う必要があるのかなとちょっと思ってしまったものですから、そういったものの関係では理解をいたしました。

それから、臨時職員経費のところであえてお伺いしたのはなぜかという、産休、それから育児休暇、これは男女ともに、特に男性は低調だということで、役所が中心になって育児休暇だとか男性もとりやすい環境をつくっていくことが他の企業にも影響していくのではないかということで質問したことがあるのですが、そういった面では男性職員で産休をとるという傾向性は全然見られないのかどうなのかということが1点と、それからもう一つ、女性の産休をとっている方が今までたくさん、結構いると思うのですが、100%庁舎に職員として復帰をしているかどうか、その辺どのような状況かお伺いをしたいと思います。

それと、もう一点、産休の補償、雇用保険のほうで27年度は33%ぐらいだったかな、たしか28年は67%に上がったということなのですが、町職員の場合の休業補償の対応というのはどのようになっているのかお伺いをしたいと思います。

それから、多文化共生の人材、わかりました。シンポジウムで私も拝見をさせていただきましたし、ロゴマークをつくったりだとか、いろんなマークをつくって一つ一つ多文化共生をやっているということとそれを拡大していくための人材を委託をして育成したということなのですが、これが町民にどのように拡大されているか。シンポジウムに出た200人の方も本当に理解しているかどうかというのはちょっと私も疑問なのですが、この辺の連携をどのようにつなげて、そしてそれからその委託をして、いろんなことであり方を示してくれた委託をした分の成果というのはどのように捉えて、今後の事業の進展の中でどういう立ち位置になっていくのかなというのがちょっと理解できませんので、お伺いをしたいと思います。

それから、もう一つは、28年度の補正予算で出ていますので、ちょっとつけ加えさせていただきます。でも、予算編成されたのは28年だと思うのですが、27年度の補正予算で地方創生加速化交付金890万円を活用して、また事業が継続して展開されるということになっています。こういったことのお金を使って、交付金ですから、特別にそういうふうに来ているものなのですが、一番最初の目的である多文化共生の文化の活動が本当に町民に浸透しているかどうかということのアンケートしなさいとは言いませんけれども、しっかりと町民のほうを向いてこういう対応をした結果がどうなのかということをしちっと調査をしながら私は次の事業、次の事業に、そしてまた予算をとってやるのであれば、どう生かしていくのかということをしちっとその調査に基づいてやっていかなければならないと思うのですが、その辺のお考えを伺いたしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 清掃の直営の関係でございますが、大変申しわけありません。決して全てがそういう形でやっていくということでもありませんし、そこはバランスを取りながら考えていきたいというふうに思っています。

それと、産休代替、もしくは育児休暇時の臨時職員の配置の関係でございますけれども、状況によってすぐに配置する場合と育児休暇に入ってから職員をその業務に応じてやはり必要だということと、そこで配置するという、そういう場合でございますが、基本は代替については配置する考え方で人事を行っているということとあります。

もう一点が産休の男性職員の傾向ということでございますが、少なくとも今の状況の中では男性が育休ですとか、そういう形で取得しているというケースは極めて少ないのかなというふうに思っておりますし、うちのほうの状況からいって、私のほうでは今までの決算の状況では男性職員がということはなかったかなと思いますが、後ほど担当のほうから状況があれば答えをさせていただきたいと思っています。

それと、もう一つ、育休なり産休のときの職員の待遇の関係はどうなっているかということにつきましても詳しい内容については担当のグループリーダーのほうから答弁をさせていただきたいと思っています。

○委員長（小西秀延君） 鈴木総務課主幹。

○総務課主幹（鈴木徳子君） 担当のほうからお答えさせていただきたいと思っています。

男性職員に関しては、私がいる間にも取得した方は正直いません。

それから、女性職員が育休をとった場合、その後現状職場復帰する場合は100%きちんと戻られているということがあります。退職された方は今までの中ではほとんどまれで、いないようになっています。

それから、休業補償に関してなのですが、職員は北海道市町村共済組合というものに参加しておりますので、国に準じた補償の内容になっておりますので、先ほど言った28年度の改正にあわせて私たち職員も変わりますので、同じように休業補償がされております。1年間まで、生まれたお子さんが1年に達するまでは休業補償、共済組合のほうでされますが、3年まで一応可能にはなっていますので、段階を追って若干減っていくことはありますが、ほとんど国と同じ補償の内容であることに間違いはありません。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 貳又地域振興課主査。

○地域振興課主査（貳又聖規君） 私のほうからは、3月26日に行いましたシンポジウムの際に皆さん参加者のほうにアンケート調査をいたしまして、その結果をご報告したいと思います。

まず、シンポジウムに参加されて、その終了後の多文化共生への理解、関心ということで、多文化共生への関心は高まりましたかという問いに対しては、51.9%の方々が関心が高まったというお答えを得ております。そしてまた、今後まちが多文化共生を発信する際の取り組みについてということでございますが、そこでは皆さん多くお答えいただいたのは町民一人一人が多文化共生を理解する、そういった取り組みを求めますということの回答がとても多かったです。こちら81.3ポイントということになっているのですけれども、そしてこの中から私どもアンケートについて1件1件分析等したのですけれども、こちらで特筆すべきというところでいきますと、この関心度が高い方々は実は女性でありました。これは、我々今考えるに当たっては、日本の社会課題ですか、女性の方々がなかなか、先ほどの育休ではないですけれども、勤務しづらいですとか、そういった状況が反映されておまして、男性よりも女性のほうが多文化共生について理解、それから変えていただきたいというようなお答えが多いというようなことで把握しております。

以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） ただいまの多文化共生に関連することなのですが、今ご報告申し上げましたとおり、そういう活動を行っております。それで、引き続き今年度に入っても続けておりますが、今ご質問のありました町民への拡大ですとか理解につきましては、多文化共生のまちづくり展開プラン案というのを今作成中でございますが、実際に事業化で今取り組んでいこうとしているのは、例えば町民に対しましてみらい創りプロジェクトというのを進めてまいります。これは、当然まちのことも知っていただきながら、これからどのように皆さんとかかわりながら過ごしていくかと、それと一緒に次の世代のリーダーづくりということも目指して取り組んでまいりたいと思います。また、地域に対しましては機会あるごとに、私どももいろんなところに呼ばれる機会がありますが、アイヌ文化への理解啓発を引き続き努めてまいりますし、地域においてもそういうものを意識したデザインの活用ですとか、そういうものの使用を広げていって、アイヌ文化に対する理解を広げていただきたい。それから、これも今進めている取り組みなのですが、2020年に訪問客がふえることにつきまして、事業者や一般町民の方たちにもそういう来訪者に対する対応の仕方を進め、まずはそれに対応するリーダーづくりを今進めているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 確認をいたします。総務費につきましてまだ質疑ありますね。

それでは、ここで一旦暫時休憩といたします。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時00分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

それでは、2款総務費より入ります。

引き続き、委員の質問を承ります。

1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 1番、山田です。休憩前に同僚委員の質問がありました決算書141ページの多文化共生人材育成業務委託料について確認の意味で質問させていただきます。

この業務委託料に関しましては、私も3月26日のシンポジウムには参加させていただきまして、大変多くの町民の方々に集まっていたいただき、盛会のうちに終了したということは認識しております。また、国内の共同研究等々、JTB総研がやってきたことへの理解はしているのですが、人材育成プログラムを策定中という答弁がありましたけれども、この人材育成プログラムにつきましては庁舎内の職員が策定するのか、あと高橋課長が答弁されたみらい創りプロジェクト、次の世代のリーダーづくり等々のこういった事業が人材育成のプログラムに相当するのかどうか確認させてください。

○委員長（小西秀延君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 今年度の取り組みになりますけれども、今の議会中からご答弁申し上げます多文化共生の展開プランというものにつきましては、昨年度この事業、先進地研究、共同研究にかかわったメンバーを中心にそのプラン案を検討するという予定になっております。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 1番、山田です。済みません、言葉なのですが、プランとプログラ

ムと、いつも人材育成プログラムとプランというふうにとどのように使い分けされているのか、ちょっと理解できないので、その辺お願いします。

○委員長（小西秀延君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 一般的にプランと申しますといわゆる計画的なものというご理解でよろしいかと思います。それで、プログラムになりますと、例えばその計画内で行う中身、事業一つ一つのそれをプログラムと言ったり、プロジェクトと言ったり、そういうようにご理解いただければと思います。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 1番、山田です。みらい創りプロジェクト等々というのは、プランかプログラムなのかという、2回目の質問の答弁が抜けていたので、あともう一回あるので、2回目の答弁漏れをお願いします。

○委員長（小西秀延君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 先ほど申し上げた構成になるということで、今のみらい創りプロジェクトについては多文化共生の展開プランの中にそのプロジェクトが入るということでございます。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 11番、西田でございます。主要施策成果説明書のほうの16ページの新電力導入による経費削減についてなのですけれども、先ほどの説明のところでは27年度は改修費と、それから再度契約するに当たっての経費がかかったの、利益につながらなかったという説明があったのですけれども、その辺もうちょっと詳しく、どういうことなのか。最初のときは、これはたしか電気料はコスト削減を図るために北電からではなくて特定電気事業者への切りかえをしたと説明されていたのに、修繕費だとかの増加があつて効果額を生めなくなったということは、それは今後どうなるのかということも含めて答弁をお願いしたいと思います。

2つ目、20ページの番号制度導入事業です。マイナンバー制度、それと34ページになるのですか、35ページの住民基本台帳のところ、ここのところを見ても、マイナンバーたしか28年の1月から導入していると思うのですが、そのシステムを使って新しくマイナンバーカードみたいのをつくっていると思うのですけれども、それについて今まで利用者はどのくらいいるのか、その数字がわからないので、その辺どうなっているのか。

その2点、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） 私のほうからマイナンバーの関係お答えいたします。

昨年11月に通知カードが発行されまして、その後ことしの1月から個人番号カード、いわゆるマイナンバーカードが発行されている状況なのですが、個人番号カード、マイナンバーカードの申請件数ですが、これ8月31日現在ですが、1,652件となっております。実際に本人に交付された数ですが、これも8月31日現在ですが、1,547件の方にマイナンバーカードを交付している状況であります。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 財政健全化プランの進捗状況のところでは私のほうで説明させていた

できました9ページの(6)の物件費、維持補修費の削減というところのご質問でございますが、この物件費、維持補修費というのはプランの中でも特定のものに対してこれを削減するとかということではなくて、全体、町の経費の中の物件費、維持補修費、この辺を削減努力により少しでも下げようというのが目標でございます。そういった中で、説明の中で電力の関係、庁舎の電力の関係ちょっとご説明させていただきましたが、そういうような削減努力も行ってきましたが、27年度については物件費、維持補修費全体としてはその目標値を上回る額で決算になったということで、この効果は出なかったというような説明をさせていただいたということでございます。

〔「だから、どうして上回ったのと聞いている」と呼ぶ者あり〕

○**財政課長(大黒克巳君)** 理由としてはさまざまな理由がございまして、ここの中で1つのものがふえたからということではなく、いろいろ積み上げなものですから、今この段階でこの部分がというような部分についてはちょっとお答えはできないのですけれども、例えば物件費という部分についても需用費、委託費、全て入るわけです。そういった中で、1つ例にとれば、例えば交付金事業というような部分で委託料がふえたとかという部分であれば、その部分も当初見込んでいない新規の委託料がふえて、その部分が当初の目標よりも上回ったというようなことも考えられますし、さまざまな要因が、予算額が膨らめばこの部分もちょっとふえるということもありますので、その辺がちょっと当初のプランの目標値を上回ったというような状況でございます。

○**委員長(小西秀延君)** 11番、西田祐子委員。

○**11番(西田祐子君)** そうしましたら、物件費と維持補修費のところでお伺いしますけれども、電気料、購入して特定事業者に出した分に関してはプラスになっているという意味でしょうか。私その辺がよくわからないのです。だから、具体的に聞いたのはそういう意味なのです。この部分はもうかったけれども、こっちはほうはふえたよとかというふうに分けて説明していただけるとわかるのですけれども、いろいろあってトータルしてふえたと言われたから、いろいろあったというのは何なのと聞いたかった。そして、実際にこの特定事業者に電気をお願いして、結局は下がっていなかったら意味がないわけですから、その辺をきちっと説明してくださいというのが1点です。

2点目のマイナンバーのほうなのですけれども、8月末で1,547件が本人へということなのですけれども、これはたしか難病の患者さんとかの特定疾患の方々はその申請するときにマイナンバーのそれが必要だと、番号が必要だと思うし、それからこれから年末調整とか確定申告にするに当たっても必ずこのマイナンバーの番号というのは必要だと思うのです。たしか去年は要らなかったけれども、平成28年度の申告から必ずつけるようにというふうになっていたはずだと思うのです。それなのにこれだけの数しかなくていないということは、番号だけわかっていればいいから、必要ないという形で余り申告していないのか、理由はどういうところあるのか、もうちょっと詳しく、もし調べていっしょに教えていただきたいと思います。

○**委員長(小西秀延君)** 大黒財政課長。

○**財政課長(大黒克巳君)** 申しわけございません。説明が非常に曖昧なところがございましたので、正しく説明をさせていただきますと、この9ページのところでは趣旨としましては、物件費、維持補修費の削減というところで庁舎の電力の関係で特定規模電気事業者への切りかえによる節電効果としてはコスト削減は図られたと、本来よりも下がっているという努力をしておりますが、27年

度は総体の物件費、維持補修費のうちの委託料、それから修繕料の増加があって、全体としてはこの物件費、維持補修費の総体としてはプランで掲げた目標値を下回ったというのですか、もっとかかってしまったということで削減効果はここは出なかったという説明をここではしたかったという趣旨でございます。

○委員長（小西秀延君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） マイナンバーの関係で、今現在1,547件の方に交付しておるのですが、今委員さんおっしゃったように、これから個人番号というものがいろんな形で使用される形の機会がふえてくるということになっておりますが、まずマイナンバーカード、これをつくらなければその手続ができないかという、まだそこまではいっていませんで、先ほど申し上げましたように去年の11月ぐらいに各世帯に交付されています通知カード、このカードを今持っているならば、このカードでもその手続の関係は可能だというような形になっておりますので、今後いろいろな形で個人番号カード自体を持っていなければ手続ができないというような形のものもあるかもしれませんが、現在のところ通知カード、要は自分の12桁の番号がわかるものがあれば、ある程度の手続は今の段階ではできるというような形になっております。個人番号カードは今現在どういうものに使えるかといったら、いろんな形で使えるのですが、大きくは身分証明書というような形で使っている方も結構おられるというような状況になっております。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 伊藤総務課主幹。

○総務課主幹（伊藤信幸君） 私のほうから庁舎管理経費の中で新電力に切りかえたことによってどれぐらい効果があったかということでご説明させていただきたいと思いますが、27年度におきましては既存の北海道電力さんから購入するよりは1年間当たり44万円の削減効果が生まれました。こちらにつきましては、26年度の削減効果としましては36万円程度ございましたので、若干伸びてはいると、ほぼ同じぐらいの推移で効果が見込まれたという状況になってございます。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 2点伺います。

まず、22ページの広報広聴費の「元気」です。これについては、今27年度の決算やっていますけれども、その以前の議会からも「元気」の紙面が見づらい、あるいは活字が小さい、いろいろ指摘あったのですけれども、今回27年の途中から紙面が変わって、非常に見やすいと、こういうような町民からの評価あります。一部は先ほど委員が質問した部分もありますけれども、私の聞いた範疇は多分に見やすくなったということです。それによって、28年は関係なくして、27年の途中でやっていますけれども、ぜひこういう形を改善してほしいということと、もう一つ、この中に「元気のつぶやき」というコラムがあるのです。これ非常に私大好きだし、町民からすれば行政の目ではなくて民間の編集者の目で見えた記事で非常に評判いいのです。こういうこともぜひ続けてほしいと思うけれども、聞きたいのは、そういうことによって紙面が今まで仮に二十何ページあったものが1ページ減るとか、そういうことで周知部分が短くなった。あるいは、そういうことも含めて町もかかわっていますけれども、町としての編集会議の役割、これどういう形で携わっている

のか、まずその辺をお聞きします。

それと、28ページ、地方版総合戦略等策定事業、これはまち・ひと・しごと創生総合戦略の部分で質問していいのですよね、ここで。それで、1点は総合戦略、コンサルに委託していろいろできていましたけれども、何を言いたいかといったら、議会が総合戦略に対して提案しているのです。これは、6月の19日かな、説明あって、7月27日が提出期限だということで、かなりの数が提出になりました。そのとき私も言っているのです。今回地方創生によるまちの総合戦略に対する意見、施策の提案が議会から29件も提起されているわけ。こういうことは、自治体間、地域間競争が激しくなる中で白老町議会が地方の知恵を創出したということは議会として非常に意義深いと、こういうことだった。しかし、その後何件か議員も質問していますけれども、これ一体どうなったのだろう。活性化プランも115の事業できたけれども、一切入っていない。そういうことです。それと、これを質問するといつも返ってくるのは、議会で質問があったら質問あった後庁内で課題、問題を整理して次のものにつなげるようにしていると、こう言っているのです。これは議会が提案し、具体的にありますよね、ここにきても一切ない。これはどういう扱いになっているのかということをお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 温井企画課主査。

○企画課主査（温井雅樹君） 私のほうから広報の編集会議の編集のあり方についてお答えしたいと思います。

役場のかかわりなのですけれども、毎月編集会議が行われておりまして、それに町の担当者も出席しまして、編集内容ですとかスケジュールですとか、そういったものを広報の担当者のほうと打ち合わせしております。

以上になります。

○委員長（小西秀延君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 今総合戦略に対してどうか、総合計画もそうですけれども、議会の皆様の意見をもらって、策定の中で意見をお伺いはしているのですけれども、なかなかそのとおり反映されていない部分があるのではないかという趣旨のご意見だったと思うのですけれども、言葉遣いの中で例えば新商品の開発だとか、そのままストレートに使うということは、議員さんの意見どおりに言葉を修正するということがもしかしたらなかったのかもしれないですけれども、そういった形で包括的な言い回しとして意見を取り入れているという認識ではおります。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ちょっと補足させていただきます。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の関係でございますが、昨年議会の皆さんからご意見いただきました。29件あって、それを総合戦略の中に盛り込んでいます。実施年度は5カ年でこれ作業やっていくものですから、例えば牛肉コロッケのご提案もいただいたり、そういう部分も既に若手農業生産法人の中ではコロッケをもうつくってはいるのですけれども、ご提案いただいた部分はほかにもいろんな案件がありますので、この5年間の中で計画的に進めていく。プランに入れた部分は、私の記憶では全員協議会だったと思うのですが、その場で総合戦略のどの部分に議会の皆さんからいただいた意見は盛り込んでいますと、こういう説明をさせていただいています。ですので、あと

は4年間今後ありますから、それぞれ国とのやりとりの中で予算を確保した中で進めていくということになっておりますので、決してご意見いただいて終わってはいません。それはプランにしっかり盛り込んでいますので、それを着実に進めていくという部分のこれからの財源確保した上での作業になりますけれども、展開をしていきたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 広報についてはわかりました。今はもう読みやすくなりましたけれども、これ以上読みやすくなって、私が言ったコラムは町民の方も客観的な視点で書いているコラムに対して非常に読者を引きつけているのです。そういう部分の視点で編集会議してほしいなど、こう思います。

それで、今副町長からお話ありましたけれども、そうであれば、この7月23日に議長名で各議員にはこう言っているのです。議会で決定するものでない。だけれども、執行側からの確認の質疑については総合戦略に盛り込むかどうか検討する上での内容確認の質疑ですということで、先ほどの答弁につながったと。私言いたいのは、盛り込んだけれども、何も見えないのです。見えてこないですよ、どういう形の中に入っているのか。何を言いたいかといったら、29件かな、あったでしょう、議員から。既定の政策で入っている言葉上でつながるやつもあります。それはそれでいいです。新たなもの。そうすると、議員から上がったものについて課題の設定ありますよね、問題、課題を整理する。これはやはり上げられない。これは5年の間にこう検討する。そういう部分において、その解決方法ができて政策立案ができていると思うのです。僕は、その過程でどうなっているか聞いているのですよ、具体的に。5年間でやったものの中に入っていると言うけれども、我々に示した何のプランでどこで指摘されるかというのは、僕は失念してしまっているから、失礼な言い方かわからないけれども、もしあるのならそういうことであるし、私が言ったように29件、これについて、経営会議もこれからできたということで、それ以前にそういう会議もあったと思うけれども、そういう中でせっかく議員が地方の知恵、みずから政策をつくろう、みずから実行しよう、いいまちにしよう、そういうことで議員が皆さん知恵を絞って、会派とかで勉強して出したのです。もう一回お聞きしますけれども、政策過程の中で29件について、もう1年半たちますから、課題の設定、問題、課題はちゃんと整理されたのか、具体的に。それと、政策立案、解決方法はどういうふうに整理されているのか。当然それによって決定しますから、5年以内に決定になるでしょう。それが去年の7月の21日提出していますよね、その後どういうふうに整理されているのか、論理的に整理して答弁願います。

[何事か呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時25分

再開 午後 1時26分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 済みません、お時間いただきました。

昨年9月4日、議会全員協議会におきまして議会の皆さんからいただいた意見、提言、それをいただいた提言とどう対応したかという表にして、今質問ありました解決方法、こういう方法で解決していきます。また、いただいた提案は施策のどこに盛り込んで展開していきますということのご説明はさせていただいています。そこはまずご理解いただいて、それを今度国とやりとりして、それぞれの年度で予算確保できるかどうか、その部分を詰めていかなければならないという作業が今度入ってきます。たまたま28年度はいろんな交付金事業もあって、該当する、しないもあって、ある程度国も整理されてきた。まずは、その優先順位を決めた中でことしの予算は組ませていただいたのですが、決して皆さんからいただいたご提案がそのまま流れることなく、来年度以降に向けてこの辺は全体の中で国とのやりとりしながら実行に移していきたいというふうに考えています。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） その部分私も読んできました。そこまでなのです。では、それが、先般115の活性化プランにもいろいろな形で3年間見えていますよね、そういう中で一つの計画とかプランの一覧になって、5年なら5年のプログラムの中でちゃんと整理されたものが、論点整理されたのはわかります。どうだということも聞いているのです。それがまるっきりないから、ただこうだよと、課題と問題は整理したのだけれども、その中で順番をつけるとか。今言ったように政策決定、これはこうしたよと、そういう部分が見えてこないのではないですかと言っているのです。それをその後どういうふうに整理されましたかと。ただそれで終わっているのです。今答弁多分すると思って私聞いたのです。それ以後どうだということ。政策形成過程の中でそういう部分がちゃんと議会に示されないというのかなということで、ちょっと聞いたのです。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 質問の趣旨は、そこまではわかっていただいて、これをどう政策に反映しながら展開していくかという視点というふうに受けました。それで、いろんな会議体ある中で、実行に移すためにはプランだけで終わっては決してならないし、それからいろんな、今ご質問あったとおり総合計画もあれば活性化プラン、さらには財政健全化プランもそれぞれ計画が出てきます。そこはしっかり整合性図らなければなりませんので、整合性を図って実行してくる部分、それをさらに会議体の中でしっかりもんで移していかないと、せっかくいただいた提案がそれで死んでしまっただけは何にもなりませんので、生かされるようにつなげなければならないという作業はしていかなければならないと思っています。ただ、ここで大事なのはやっぱり財源の確保という部分が非常に大事になりますから、全て実行できれば一番いいことなのですけれども、やっぱり難しい点もありますから、その都度説明責任は図っていかなければならないというふうに考えています。

○委員長（小西秀延君） 12番、松田謙吾委員。

○12番（松田謙吾君） 12番です。総務費のどこといったらあれなのですけれども、先ほどの町長の総括の中でちょっとお聞きしたいと思います。

総括の最後の締まりに町長はこう述べていますよね、国の省庁や関係機関、また道や国、国会議員並びに道議会議員の皆様の支援、指導により今日がある。私はこの部分をお聞きしたいのですが、財政再建して10年だよ、先般一般質問した。財政再建10年間、私はこの総括の中で国会議員なりは外交辞令で言ったのだと思うけれども、ここはやっぱり町民の皆々様の大きな、町民が頑張っ

そしてこの10年間町民のおかげできょうがあるという言葉があるべきだ。この言葉聞いたときに私はがっかりしたのです。それで、くだらない質問ととるかもしれないけれども、こういうことが常日ごろ町長の姿勢にあらわれるのだ、私前日も言ったけれども。

ですから、私は1回しか質問しないから、もう一言だけ言っておくけれども、私けさテレビ見たのだ。7時のテレビ、そしたら平泉の、今台風で大変な被害受けているよね、あそこの道路が流出して一人の酪農家が孤立しているのだ。その方はこう言っていました。私の命より牛が大事なのだ。私は、牛から分け前をもらって生きているのだ。この言葉聞いたとき、私はその言葉聞かなければきょうも言わなかったかもしれない。まちのトップというのは常に町民の幸せと、町民は今我が身は我が身で守らなければならないと思っているし、まちは町民がつくるものだという言い方ずっとしている。ですから、私はけさのテレビを見て、町長の町民を思う気持ちが、私はここの言葉を聞いてがっかりしたものだから、先ほど言ったつまらない質問かもしれないけれども、常に町民を思いながら町政を進めなければだめです。この言葉は今ここで使う言葉でないのだ。先ほどの平泉の一人の酪農家が牛に感謝して、その分け前をもらって生きているのだという言葉が私はけさから耳に残っているものだから、私は町長に質問しているのですが、質問というか、お聞きしているのですが、そんな気持ちでやってください。どうですか、1回しか言わないから。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 平泉のまちの今の牛の話、感謝というのは人だけでなく、いろんなものに感謝するということで、特に商売やっている人方はお客様、人だけでなくいろんなものに感謝をしながら、その恩恵をもらって生活していると思いますので、気持ちは同じでございます。この文章につきましては、まず段落のところの終わりにというところから、本事業の推進につきましては、まず最初に町民、そして議会の皆様ということで、2段目に、また国や省庁という形なので、まずは町民が第一なのです。先ほど言っていたようにこの10年間の財政再建に向けた町民の協力は本当に大変感謝をしているところでありますし、これからも町民と一緒にまちをつくっていきたいと思っております。まずはまちと町民が第一にきていますので、そして国や省庁、関係機関の方々にもお世話になって、そのトータルで今日があるということなので、ないがしろにしているわけでもありませんし、私の中ではまずは町民に感謝をしたいということで町民という言葉が一番最初に入れさせていただいておりますのをご理解いただければいいかと思っております。10年の話もしましたが、今回は27年度の決算審査ということで、1年のトータルのことも考えながら文章をつくらせていただいております。

○委員長（小西秀延君） ほかがございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きますして、3款民生費に入ります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時34分

再開 午後 1時37分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

3 款民生費に入ります。主要施策等成果説明書は39ページから67ページまで、決算書は166ページから225ページであります。

質疑があります方はどうぞ。

4 番、広地紀彰委員。

○4 番（広地紀彰君） 4 番、広地です。民生費にかかわって、主要成果説明書のほうの46ページ、障害者支援援助経費の中でまず人工透析患者送迎サービス事業についてです。こちらについての少し詳細な実態を伺います。透析の患者、これを利用されている延べの利用者数がわかりましたら、実人数のほうを。そして、この送迎サービス利用されていない透析患者の方もいらっしゃると思うのですが、そのあたりの実態を押さえているのかどうかについて。まず、そこら辺についてです。

それと、次に同じく成果説明書の49ページ、子ども医療費助成事業で、小中学生の入院医療費の自己負担分無料化に係る経費の部分、これ制度導入して子育てしやすい環境づくりに取り組んでいるのだなというふうに理解できますが、これの実施をして、まず実態のほう、実際にこちらのほうをやってみて、例えば周知の方法等の課題等があったのかどうか、あとは予算の想定規模やこの事業の想定規模と比べてどうなのか、財政的な部分を含めて現状の実態や課題について伺います。

最後は端的な質問です。53ページのアイヌ文化基盤強化対策事業ということで、こちら1,500万円、アイヌ民族博物館の果たす役割の大きさに見合い、経営安定を図るための補助金ということで理解をしていますが、国立化になった場合このような支援というのは、町としての支援というのはどういう位置づけになるのかと、端的に言えばやらなくてもいいのかと、このあたり今現状でどういう整理をしているのか、わかれば結構です。

○委員長（小西秀延君） 竹内健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（竹内瑠美子君） ただいまの人工透析患者の送迎サービス事業の延べ人数についてお答えさせていただきます。

現在登録されている方は38名で、27年度の延べ利用人数は339名となっております。あと、利用されていない方ですが、人工透析の患者の人数なのですが、今現在79名です。バスを利用されている方が30名、入院中の方が5名、公共交通を利用されている方が2名、あと自家用車などを利用されている方が43名となっております。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） 私のほうから子ども医療費の関係で実態、課題、そして予算的な規模がどうだったのかということでお答えいたします。

まず、実際に助成を受けた方、主要施策にも書いておりますが、728名の方が受けまして、医療費としては201万2,036円というような実績になっておりますが、この内訳をちょっと申しますと、まず入院の方が728件のうち33件となっております。通院の方が105件というような数字になっていて、額にすると入院が約104万円、通院が約9万7,000円というような額になっております。去年の7月診療分からということを始めさせていただきました。当初予算では、7月診療ですから9カ月

分の予算計上で、500万円ぐらい当初見ていたのですが、実績に見合いということでことしの3月に補正しております。最終的には、主要施策に書いてありますが、289万1,000円の最終的な予算になってございます。

あと、課題というような部分なのですが、確かに去年の7月、制度をつくりまして、いろんな形で周知してございます。ですが、実際にはなかなかまだ知れ渡っていないのかなという部分が実感としてはあります。今後いろんな機会を通して子ども医療費無料化のことを該当する親御さんとかにお知らせしていきたいと、まだまだ去年1年間やってみてそういうような課題は感じております。窓口に来られる方も、隣の方から聞いたとか、そういうような形の人もおりますし、周知の方法はこれからちょっと検討しなければならないのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 遠藤アイヌ施策推進室長。

○地域振興課アイヌ施策推進室長（遠藤通昭君） 53ページの7番、アイヌ文化基盤強化対策事業に係る質問でございます。

この1,500万円の補助事業につきましては、アイヌ民族博物館に対して支出している事業でございますけれども、ご質問にありました国立化になった場合この補助事業はどうなるのかというご質問ですけれども、基本的には準備期間に入った段階から国が全ての責任において運営法人の事業費、人件費等を支出するというスキーム、そういう組み立てとして今考えておられますことから、この1,500万円につきましてはその時点で終了となると今のところ考えております。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。まず、アイヌ文化基盤強化対策事業については十分に理解できました。

あと、障がい者の支援ということで人工透析の患者の皆様に対する送迎のサービスをやっているということで、余りこれは踏み込みません。ただ、もしも町内で人工透析が実現できたとしたらという仮定のもとのお話なんですけれども、この送迎サービスの1,000万円という事業費はかなり削減されると考えてよろしいのかどうか。今車で通院をされているという方が約半数いらっしゃるということで、自主的にされて、比較的体をきちんと使って通院をされているご苦労があるのかなと思っておりますが、今後この送迎サービスの見込みとしてどんどんニーズが高まって、やっぱり必要とされていくのかどうか、要は利用者がふえていくのかどうかという見通しについてどのように今押さえているのかを再質問します。

それと、子ども医療費助成事業にかかわって実態がわかりました。それで、政策面での評価や比較の部分にかかわってなのですけれども、もっと周知が必要だということでしたが、例えばこの政策的な位置づけとして近隣の市、苫小牧市や登別市さん、そちらでは子供の医療費に対する助成を行っているというふうに見ているのですけれども、白老町のこの医療費無料化という位置づけは簡単に言えば他町と比較してどれぐらいの位置づけにあるのかということ。すぐれているのか、それか大体横並び程度なのか、そのあたりの政策面での比較の部分では白老町のこの無料化という位置づけはいかがなっているのかという部分について答弁願います。

○委員長（小西秀延君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 障がい者支援の透析の関係でございます。

委員今おっしゃられたもし町内で透析ができるようになればということは、これは片道300円、往復600円というのをいただいておりますので、この部分が町内にもしできたのであれば、例えば廃止であればもちろんかからなくなりますし、町内の中での送迎をするといったときに金額をどうするかで、この部分はもちろん減額になるかと思えます。あと、利用者の見込みですが、25年の時点で透析患者57名程度でした。それが今は79名ということですので、残念ながら透析患者はふえてきている状況ですということはちょっと想定はできるのかなとは思っております。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） 子ども医療費の全道的に見た白老町の位置づけということで、わかっている範囲でお答えいたします。

道内179市町村ありますけれども、北海道でやっている北海道基準というのがあるのですが、それを超えて助成を拡大している市町村というのが結構あるのですけれども、その一つに白老町も、去年の7月ですか、今回の子ども医療費ということで助成を拡大したわけなのですが、例えば小学生の通院、外来、これ今白老町まだやっていないのですけれども、これを実施している市町村というのは116市町村ありまして、179市町村全体の65%ぐらいを占めています。あと、中学生の入通院、今白老町は入院だけですけれども、通院もやっているというところが104町村ありまして、割合的には約58%実施しているというような状況で、非常に助成範囲を各市町とも拡大してきているというのが現実であります。中には高校生の入通院を対象にしているというところが29市町村で、率にして16%というような道内の状況であります。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。まず、人工透析の関係、今の答弁十分に理解できました。それで、潜在的な、今投薬治療等で済んでいるというか、治療を受けている。潜在的なという言い方は済みません、うまく言えないのですけれども、そういった透析利用に対して今後ふえていくであろうというのは容易に推測できるのですけれども、そういった実態のほう、予備群的な部分というか、そういった部分の押さえというはされているのでしょうか、もしされていれば教えてください。

それと、子ども医療費無料化に向けた取り組みについては理解できました。私もこの無料化というのは大変よいことだと思っていて、ただ他市町村の例を見るとまだまだ先進的な例、ふるさと納税の活用もされている町村の例も私も勉強させてもらっていましたけれども、十分わかりましたが、ぜひ戦略的な政策としてもっと周知をしてほしいなど、利用がきめ細かく利用する方に実態としてきちっと押さえられるのはもちろん重要なことなのですけれども、それとともに、子育て世代に対しての応援の各事業、住宅関係、土地の提供、さまざまな形で子育て世代に対しての事業に取り組まれています。だから、子育てタウンなのだとか、白老町が本当にそういうふうにして誇るべき。そういったもっと政策的に大胆な周知が図られることで、町民の皆さん、特に子育て世代の皆さんが白老町っていいかもしれないだとか、そういったような期待や安心につながるような周知のほうも

あわせて政策的に徹底していただきたいというふうに考えますが、そのあたりいかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） 子ども医療費だけでなく、子育て世代の政策というふうな部分の周知というお話でした。私のほうで思っているのは、子ども医療費の関係で言わせていただきますと実際昨年度周知何にもしていなかったのかという話ではなくて、ある程度は当然やっているわけです。小学校、中学校を通してチラシを配ったり、あと転入者とかいう方にはこういう制度がありますよと窓口でお話ししたり、当然広報、ホームページでも載せています。今後周知は、強化するのは当然そういうふうに思っています。ただ、周知しても来られないという方も中にはいるのが現実なのです。それはなぜかと担当のほうで考えてみますと、例えば小学校前でしたら課税世帯、非課税世帯、一部負担金というのが通院ですか、普通の病院でしたら580円、歯科でしたら510円というような、額が低いかどうかはあれなのですけれども、そういうこと。1回行って580円払って来ると、それを領収書を持って役場に行って助成してもらおうというようなこともありまして、それだけに役場に行ったり出張所に行くというのがなかなかのかな、どうなのかなというような部分も、担当者としてはそういうような考え方も持っています。そういう部分も含めて、今後周知の方法を考えながら、よりたくさんの方に、せつかく制度をつくったわけですから、周知するように努力していきたいと思っておりますので、ご理解願います。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 庄司健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（庄司尚代君） 先ほどご質問のありました透析患者の潜在的な、実際に透析になっていなくても、その可能性がある方たちがどのぐらいいるかというご質問なのですけれども、全町民の中というふうに考えてしまうと、医療にもかかっていない、健診も受けていないという方については私たちも把握のしようがないのですけれども、今のところ国保の特定健診を受けている中で、この範疇の中でお答えしたいと思います。今年度ではないのですけれども、2年前のデータなのですけれども、受診者1,356人に対して、今透析のほとんどは糖尿病が原因と言われています。8割以上が糖尿病が原因です。その中でも腎臓の機能が糖尿病の合併症によって弱っている方が多いので、腎臓の機能を調べる検査が尿たんぱくと、それからGFRという腎臓が今何%ぐらい動いているかという検査方法があるのですけれども、それによると尿たんぱくがかなり多く出ている人が1,356人のうち6名、それからGFR、腎臓の機能が50%未満、これは腎臓が普通の人の半分しか動いていないということなのですけれども、その方が21人いるということで、合わせると27名の方が予備群というふうに考えられます。特にその中でも4名の方が全く治療につながっていないという現状がありまして、この方たちを早期に病院につなげ、治療していくということが透析の予防になると思います。残り23名の方は治療中ではありますけれども、進行を少しでもおくらせるために治療はしていますが、この先状況が年齢とともにGFRは必然的に落ちてきますので、予備群というふうに言えるのではないかと思います。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 先ほど出ました子ども医療費の無料の件にかかわって、子育て支援のあ

り方については、きょう午前中に教育長のほうから教育行政の成果報告がありましたように、本町においては発達支援センターをまずは持って、障がい関係を含めて十分対応を早くの時点からしております。それからまた、子育てふれあいセンターにおいて委託業務含めて子育て支援を進めておりますし、それからファミリーサポートセンターというふうなことでさまざまな形で、本町においても子ども・子育て支援事業計画を持ちまして、それを踏まえながらかなり子育て支援については進めているのではないかなというふうな部分は思っているわけですが、ただそのところが先ほど一つの例として周知がきちっとされているかどうかというふうなこと、それからその制度をしっかりと利用できるような体制づくりをこちらがしているかというふうなところあたりはしっかり見直しをしながら、今後子育てタウンというふうな意味合いを強く持ちながらまちづくりをしていきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。民生費の中で、1点目は主要成果説明書で41ページです。27年度に実施されました臨時福祉給付金の給付事業、支給者が3,973人ということで1人6,000円ということで、これは消費税の引き上げによる支援対策としてあります。それから、もう一点は、福祉商品券、非課税世帯支援で消費拡大、地域経済活性化ということで、1人5,000円の商品券となっております。決算額を見ますと予算額より減っております。というのは何が要因なのか、町の試算したよりも対象者が課税とかそういった形で減ったものなのか、それとも自己申告ですので自己申告がなされなかったのか、周知方法はたしか個別周知もしていると思いますが、その辺の要因を伺いたいと思います。

それから、2点目、これ言おうかどうかちょっと迷ったのですが、心の中にとどめておいていただきたいということで、ページ数43ページの長寿祝金のところです。高齢者の対話のお話をしたいと思います。高齢者がデイサービスでみんなが集まったときに、こういう話が出たのだそうです。白老町はお金がないからな、長生きすると長寿祝金もらうのよ、本当に迷惑かけるのだよな、長生きしたらなという話になったのだそうです。その方たちはまだもらっていない方なので、わかっていないのです。100歳超えると2,000円の花束だということは知らないのだと思います。それが長生きすればするほどそうやって町に迷惑かけるのよなと、そういう話が会話として出たのだそうです。ですから、私は、それを待っていて本当に楽しみにしてということよりも、町に迷惑をかけているから長生きしたらあれだよなと、お金ないからなという会話が出る白老町って寂しいなと。白老町発展のために、国の発展のために今の90代、100歳代の方は頑張ってきているのに、そういった対話が出ないような形づくりをできないものかというふうに、今回27年度は99歳は11人で1人5万円です。55万円、それから100歳以上は11人で花束ということで2万4,000円の経費計上がのっておりますけれども、こういった点を今後の行政運営の中で、財政健全化プランもありますけれども、そういった中でいろんなことが削られたものの中で一つ一つ再検討していただければというふうに考えます。

それから、もう一点、57ページになりますけれども、ひとり親家庭の支援、福祉費のところ。ひとり親家庭の親及び子への医療費助成があります。受給者は602人というふうになっておりますけれども、この中で親が、ひとり親家庭でお母さん、お父さん等が病気になったときに医療費助成を

受けるために道の基準の所得制限があるというふうに向っております。町は、道の所得制限に準じているのか、市町村によっては市町村で独自に緩和策を入れながら基準を設けているというところがあるのですが、白老町はどのようになっているのか伺いたいと思います。

もう一つあります。ページ数58ページの町立保育園運営経費について伺います。保育園の統廃合についてはかなりずっと議論されてきているところで、いつされるのかということが課題になっておりますけれども、今のところ決算報告を見ますと定員管理を少し下げたとか、そういったこともあって、統廃合もありましたし、27年度は100%、28年度も100%を超えているところもあるということで、今後統廃合に関しては課題として捉えてはいると思うのですが、こういった状況の中で進めていくという、小学校の統廃合も終わりましたので、次は保育所ですという話も出ておりましたけれども、その辺の状況をどのようにお考えになっているのか伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 臨時福祉給付金事業と福祉商品券助成事業の関係でございます。

100%にならない理由かと思えます。こちらは、ご本人さんが非課税の場合になるのですけれども、例えば扶養者が課税の場合にはこちらなりません。例えば本人様になったとして、苫小牧に例えば扶養されている方がいる場合は最初わからないものですから、その段階でそこから外れるという場合もございます。あと、まれにですけれども、ご本人が国にお世話になっているというお話の中で辞退された方もいらっしゃいます。あとは、対象後残念ながら亡くなられた方もいらっしゃいますので、その分で対象になっておりません。

あと、福祉商品券の助成でございますが、こちらは換金率といたしまして、最終的には発行後使われなかったところもありましたので、その分がこの差額で出ております。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） ひとり親家庭の医療費の助成の関係の所得制限なのですが、北海道の基準と同じかというようなお質問だったのですが、白老町は北海道の基準と同じ基準で助成しております。

○委員長（小西秀延君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 長寿祝金支給事業の関係でございます。

これは以前ちょっと見直した経緯がございます、確かに今99歳は5万円という祝金、また100歳以上になりますと花束、または花ギフトということで2,000円相当のものを贈呈させていただいているところあるのですが、100歳以上の方などはこの金額に見合ったものがあるかどうかというところは、実は私もかかわったことがございまして、そこら辺ちょっと心苦しいところがあります。ここは、これちょっと私の口からはっきりは申し上げられないところがございますけれども、そのあたりは財政当局とご相談で今後どうするのか、そのあたりでと考えております。

○委員長（小西秀延君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 保育園の統廃合についてでございます。

町立保育園は、民営化、また統廃合につきましては今検討を進めている段階でございますが、課題としましてはまず設置場所をどこにするかとか、それによって通園時間も変わってきます。また、

保護者のニーズ多様化していますので、そのニーズ、また保育士の数や地域の実情などさまざまな課題があると捉えております。全ての子供の発達、また子育て中の親も含めた上で支える環境づくりを推進してまいりたいと思いますけれども、今後は早期に民営化、再配置についての考えをお示ししたいと思います。お示しした上で、保護者、また地域に対して十分な説明を行いまして、ご理解を得た上で統廃合については進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。まず、臨時福祉給付金と福祉商品券の件なのですが、町民の方々の中にはなぜあの人をもらえて私はもらえないのだろうとか、その対話が常に絶えないのです。私は思うのですけれども、相手の収入とか相手の状況はわからないと思うのですけれども、外目から見て判断するのです。そういう対話が出るのです。また、もらった人も、あなたはどうしてもらわないのという対話になるみたいなのですけれども、私はこの差額を見たときに、今課長から説明がありました。いろんなことで外れていたり、いなかったりとか、自分で申告できなかったとか、商品券は使わなかったとか、いろんな状況を今述べられておりましたけれども、これはどういった人たちに支給をされているのかということを中心に考えていただきたいというふうに思うのです。必ずこの事業があるときは事務費がついてくるのです。ただお金だけで、はい、配って町で対応しなさいということではなくて、事務経費がついてくるはずなのです。ですから、いつも私も伺うのですが、個別で周知しています。それだけでは十分ではないということ。もう何回かこういった事業あります。やっております。もうちょっと創意工夫が必要ではないか。本当に町民の中から、せっかく国から給付されて、そのことで地域の活性化だとか、その人が潤うようにという配慮のもとでやってきた事業を町民から不満の出ないような形に持っていくことが行政の仕事ではないかというふうに思うのですが、その点について伺いたいと思います。

長寿祝金のほうは、私は課長が答弁しづらいというふうに思います。これは、今後の中でどういった形がいいのか、そういう対話が出ないような、私は本当に寂しいなと思ったのです。いろんな事情があっても出なくても、欲しいと思って言っているわけではなくて、その対話の中身がまちはお金ないから、長生きしたらもらったら申しわけないと言っている言葉が出ないような、私たちが元気に長生きしたら町もこんなふうにしていてくれるということが浸透されるような、そういったまちづくりにしていただければというふうに思っております。

それから、もう一点、ひとり親家庭の医療費の助成なのですが、これももちろん所得制限があるというのはわかりました。それで、ひとり親ですので、母子家庭、ひとり親だから両方入るのですけれども、本人が働けなくなった場合、社会保険ですと6割の補償がありますよね、これは社会保険だろうと何であろうと、ひとり親家庭は所得制限にひっかからなければ助成してもらえるとということですよね、国保だけではないですよ。そういったことを考えると、国保は何の補償もないわけです。もし入院したりとかなったときに、その一つの手だてとして相談をすると、社協へ行って一時的に借りるとか。でも、がんとかになると長いことかかるのです。若い人であれば、早く復帰したいというのがあると思うのですけれども、その間私は生活保護を受けてもいいというふうには思っています。ただ、生活保護を受けるのに車があったらだめだということがまず第一条件になりま

す。そうすると、今30代、40代でがんにかかったとして、仕事を持っていると。がんを治療する間は半年、1年休むとしたら、その間は生活保護で生活するかもしれないけれども、車は手放しなさいという話になってくるのです。それで、そういうふうになると仕事に復帰するときに今度車がないということが一番の壁になってしまう。もとの職場に戻るにしても、車で通っていたものができなくなるのです。町は窓口です。振興局が受け付けなのです。その点きちっと人よっての対応のあり方というのが今後必要ではないかというふうに思うのですが、その辺のお考えを伺いたいと思います。

町立保育園のそれぞれの民営化、それから統廃合も含めてニーズ、そういったことを勘案しながら速やかに示して行って、町民との懇談をきちっとしていくということがありました。通園の時間帯も考えて考慮していかなければならないというお話がありました。白老町は、子ども・子育て支援の計画を立てました。見直しをしてつくりましたけれども、その中で竹浦とか社台は保育所がなくなりました。そういったことで、今後保育所のないところ。ほかは、入れないことで問題です。白老町は、ないところがあるのです。保育所はありますが、そこまで行くのに通園に時間がかかります。送っていかねばならない。社台の人は白老まで、竹浦の人は北吉原か虎杖浜までです。そういったことを含めると、今は小規模家庭保育を含めて必要な検討をしていきなさいというふうに言われておりますけれども、そういった検討はされているのかどうか伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 臨時給付金の啓発関係かと思います。今も例えば封筒に大きく臨時給付金とか、用紙には名前とか書いて印鑑押すだけで済むような形にはしているのですが、こちらのほうは可能な限り皆さんが申請できるような形考えていきたいと思っております。

あと、生活保護の関係でございます。原則車が使えないというのはあろうかと思っておりますけれども、ただ短期間の中で次につながるというところは、ここはもちろん振興局の認定の関係ですけれども、その辺は相談をしながら、結局社会に復帰といえますか、就労できるような形は何かいいかということになると思っておりますので、ここはちょっと相談していきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 小規模保育園の検討をされているかというご質問でございます。

小規模保育園につきましては、ゼロ、1、2歳の受け入れということになりますので、3歳以上になりますと連結保育園、幼稚園なりというふうに連携した園が必要になってございます。小規模保育園を置いたとしても、3歳以上になるとまた別の地域に移動しなければいけないということもございまして、全体的に今は小規模という形ではなくて、普通の園としての運営というのを検討している段階でございます。

以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。今まで高齢者は、健康福祉課のほうなのですけれども、こういった商品券なり、それからそういう交付金が給付されるときには、高齢のまちであり、認知症入ってきている方もいらっしゃる。そういうことも含めて、個別に全部調査をすることは大変だ

と思いますけれども、通知をして、該当になるのに来ないところには個別の対応をしていくぐらいのことが今後必要になってくるのではないかなというふうに思いますので、わかりやすく努力をされているということはわかりましたので、今後そういうことも含めてまた再度努力をしていただきたいというふうに思います。

それと、生活保護の関係、先におっしゃいましたので、ひとり親家庭で女性の場合は仕事に復帰するときに車一回手放したら、買うというのはかなりの負担になるのです。そういったことも含めて、個々の対応がきちっとできるように助言をきちっと町のほうでしていただいていると思いますけれども、再度そういった個々の社会復帰がしやすい状況をつくっておいてあげる。必ず回復したら仕事につかなければならない立場の人ですので、そういったことを含めて対応していただきたいというふうに思います。

それから、町立保育園のことは、小規模のお話だけされていましたが、家庭保育もあるので、今園として考えていきたいということは、必要になれば園をつくるというふうに捉えていいのかなと思って、今考えて聞いていたのですけれども、そういうことも含めて今後考えられるのかなというふうに思いましたけれども、それでいいのかどうなのかということと、それから27年に保育士の人材確保のための処遇改善が実施されました。私立と町でやっている処遇の格差をなくしていくという、そういった対応をされておりますけれども、27年度に実施されて、保育士の方々の反応というか、どのようにそれを捉えているのかということと、それから白老町は以前質問したときに保育士の不足状況は今ないというふうに前は伺いましたけれども、現状としてこういった改善もされていますけれども、保育士の不足というのはないのかどうなのか伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 委員おっしゃられた個別対応も含めまして今後検討していきたいと思います。

あと生活保護、ケースワーカー、先ほど言いました振興局のほうと連携とっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小西秀延君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 27年度に実施しました処遇改善なのですけれども、前に試算したときに大体1万円近い処遇改善、給料のアップがあったと捉えております。それと、保育士不足についてでございますが、今年度になりまして賃金単価もアップとかせております。それによって、今必要な人数を確保できているという状況でございます。

〔「格差的な面で満足されているかどうか、処遇改善と1万円という差と言いましたけれども、その辺の格差的なものの解消とか、そういうのが少しでもされたかどうか。それで満足度がどうなのかということをちょっと伺います」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 続けて答弁。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 失礼いたしました。

賃金アップについての直接保育士さんのほうからのご意見というのはちょっと聞いてはいないので、賃金がアップしたということで改善はされたというふうにこちらのほうでは捉えて

おります。

そして、もう一点ですが、園を建てるというふうに先ほどの私の答弁で捉えられたということなのですけれども、新たに園を建てるということではなくて、今ある2園をそのまま存続するか、統廃合するかということの検討を今進めているという段階でございます。

○委員長（小西秀延君） 確認します。ほかまだ質疑ございましたか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、ここで一旦暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時19分

再開 午後 2時30分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

3款民生費の質疑を続行いたします。

質疑をお持ちの方はどうぞ。

6番、氏家裕治委員。

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。主要施策の41ページ、9番目の福祉商品券助成事業、同僚委員が質問しましたので、違った面でちょっとお聞きしたいと思います。まず、利用実態なので。もらえる方ももらえない方がいらっしゃるというのは先ほど説明受けましたので、そういった話はおいておいて、もらえる方でも施設、例えば特養だとか、施設に入っている方もこれらもっているのですよね、その実態だけちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 竹内健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（竹内瑠美子君） 商品券の施設の入っている方々なのですが、その方々につきましてはうちのほうから各施設、事業所等に直接お電話で連絡をとりまして、できる範囲で申請していただくようお願いしました。

○委員長（小西秀延君） 6番、氏家裕治委員。

○6番（氏家裕治君） 今答弁の関係で、事業所にそういった通知をして、できる限りということで、配付されているのですよね。

○委員長（小西秀延君） 竹内健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（竹内瑠美子君） あくまで申請があって初めてお渡しできるので、ご本人から申請がない限り商品券は配付はされていません。

○委員長（小西秀延君） 6番、氏家裕治委員。

○6番（氏家裕治君） 先ほど聞いたように実態をちょっとお伺いしたかったのです。実態としてそういった施設からの申請があって、例えば担当者が何か物を書いてあげて、そして申請しなさいとしてもらえる。そういう方もいらっしゃるのだ。実際にいるの、いたのだけれども、結局利用者の人というのは券を使えないでいる人もいます。券が手元には来たけれども、結局使えないで終わった方がいるのです。利用品目と言ったら変だけれども、こういったものには使えるという一つの枠がありますよね、そういった人たちというのはなかなか施設から出ることができなくて、例えば医療費の補助と言ったら変だけれども、おむつ代だとかそういったものには使えないのだろうかとその当

時悩んでいた方々もいらっしゃったように僕聞いているのです。ですから、例えば商品券の使用の活用方法というか、そういったものについては、僕はいいと思うのです。施設に入られている方々にそういったものを送ってあげると、そしてその人たちはその人たちなりの使い方があると思うのです。ですから、そういった実態に合わせた利用方法というのができないものなのかどうか、その辺だけちょっとお伺いしておきたかったのです。

〔何事か呼ぶ者あり〕

〔「委員長、ちょっと」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 引き続きどうぞ。

○6番（氏家裕治君） 多分答えづらいのかもしれないけれども、実際使用の方法については、もう終わってしまったことだから、別にここでどうのこうの言う必要ないのだけれども、例えば登別市だとか、そういったところの実態を見ると、幅広い利用方法がされているように聞きました。ですから、悩んでいるのではなくて、施設の中でも例えばいろいろなもので使えますというような、いろいろな利用価値をその商品券に付加していたという話を聞いていましたので、ですから白老町にあってもいろんな利用実態があると思って、使える人は、私は使わないけれども、あなた使いなさいと、ただではもらえないからお金払うわと言って使っている人だっているのですよ、実態は。施設に入っている方はそういうふうにしたっていいと思う。ずっと幅広く消費されるわけですから、いいと思うのだけれども、施設に入って施設から出られない人たち、そういった人たちの利用価値をもっと高められるような、もっと幅広い利用をできるような制度に僕はしてもらいたいなど、こういうことが今後あるようでしたらそういうふうと考えていただきたいなど思っているのです。その意味でちょっと質問させてもらいました。

○委員長（小西秀延君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 委員のご趣旨十分理解しました。今後こういうことがあれば、要は利用範囲をどこまで広げるかということかと思えます。今言われましたことを検討しまして、今後あればちょっと考えていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 同じく41ページのこの部分でお伺いしたいのですけれども、ここでだめだったら後でも仕方ないのかなと思っているのは、臨時福祉給付金と福祉商品券と全部で4,695万1,000円、事務費も含めてこれだけかかっているのです。商工費のほうでもプレミアム商品券とリフォームのほうで3,400万円以上かかっているのです。それについての経済効果をお伺いしたいのですけれども、ここで聞けるのか、それとも商工費のほうで聞いたほうがいいのか、その辺どうしたらよろしいのかなと思って、まずその辺どうなのでしょうかとと思ひまして。委員長、どうしたらいいでしょう、どちらも聞きたいのです。

○委員長（小西秀延君） 商工費のときにまとめてでよろしいですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 経済効果ですよ。

○11番（西田祐子君） ええ、関係効果とか低所得とか、その件についてどのような対応をそれぞれでやっているのかということ、両方とも聞きたいのですけれども。

- 委員長（小西秀延君）　　メーンは経済効果だとすれば、商工費で聞いていただいたほうが
- 11番（西田祐子君）　　福祉関係にも少しかかってよろしいですか、そのときに。
- 委員長（小西秀延君）　　ええ、総額で。
- 11番（西田祐子君）　　では、そのとき質問させていただきます。
- 委員長（小西秀延君）　　ほか質疑はございますか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（小西秀延君）　　質疑なしと認めます。
- 続きまして、4款環境衛生費に入ります。
- 暫時休憩いたします。

休憩　午後　2時38分

再開　午後　2時40分

- 委員長（小西秀延君）　　それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。
- 4款環境衛生費の質疑のあります方はどうぞ。
- 7番、森哲也委員。
- 7番（森　哲也君）　　7番、森です。成果説明書の74ページの公害対策経費について1点のみお伺いします。
- こちらで平成27年度に行われた調査、分析において全て環境基準をクリアしたのか、有害物質などは出なかったのかをお伺いします。
- 委員長（小西秀延君）　　上田生活環境課主査。
- 生活環境課主査（上田幹博君）　　質問にお答えいたします。
- 公害対策経費の中で環境基準超えたかという業務委託の中での質問でございますが、河川において白老川上流においてpHが基準値を超えたということと、あと倶多楽湖について若干ですが、CODが基準値を超えているという分析結果になってございます。
- 以上でございます。
- 〔「COD」と呼ぶ者あり〕
- 生活環境課主査（上田幹博君）　　CODというのは、科学的酸素要求量ということでございます。
- 委員長（小西秀延君）　　7番、森哲也委員。
- 7番（森　哲也君）　　7番、森です。この2点において、超えたことにおける今後の具体的な対策等はどのように行われるかをお伺いします。
- 委員長（小西秀延君）　　山本生活環境課長。
- 生活環境課長（山本康正君）　　今の担当のほうからご説明しました河川の水質の検査におきまして基準値を超えたというのがございますが、かなり大きく超えているということではございません。それで、今後また検査を実施いたしますので、その中でその推移を見守っていくということで、またさらに基準を超えないかどうかというところで推移を見守っていくというところで担当としては考えてございます。
- 委員長（小西秀延君）　　5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。ページ数は68ページ、検診管理事業経費のところでお伺いをいたします。町長の決算に対する報告の中で、生活習慣病健診が30%を超えたということで、健診率を上げるということでは大変努力をされたのではないかとということで、評価をしたいというふうに思っております。ただ、1つお願いがあります。69ページに各種の検診数が載っております。胃がん検診とか子宮がん検診、がん検診も載っておりますけれども、国はがん検診率を50%にしていこうという目標を持っています。白老町はそれぞれ3連携の中でも目標を持っていると思いますが、この検診者数を書いた横にもしパーセントがあったら大変ありがたいなというふうに思っております。

質問に入りたいと思います。その中で、私27年の3月だったと思うのですが、受動喫煙防止に対しての質問をいたしまして、最後に町長に全面禁煙の場所として白老庁舎から検討してはどうかという質問をさせていただいたときに、町長はもしやるとしたら一番先にやれるのは庁舎だと思いうことで、検討したいというお話があったのですが、その辺の検討はされたかどうか、ちょっと伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 受動喫煙の関係でございます。

まずは、健康福祉課のほうでの、今いきいき4・6なのですけれども、そこでの対応が先と考慮しております。総務課のほうと役場庁舎の部分は、こちらは相談をさせていただいた中で進めるような形をとっております。

○委員長（小西秀延君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 私もそのことは重々承知してございまして、ただ正直言いまして総務課長が最終決断していないものですから、進んでいないという部分です。私も2年ほど前にたばこをやめてから、たばこを吸っていた方の気持ちも十分わかるものですから。そういう意味でも本来なら言われるとおり全面禁煙に踏み切るべきだろうという、そういう考えではおります。近いうちに結論を出させていただきたいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） ここにパーセンテージ書いてくださいとしか言わなかったのですが、何も答弁がなかったのですが、国が目指す50%に対して白老町の数字的なものを捉えて、今まで以上の対策が今後必要になるというふうに思いますし、特に受診率が低いものに対してのいろんな努力されているのは伺っていますけれども、その辺でもし答弁があれば伺いたいと思います。

受動喫煙の関係なのですが、私はたばこをのんでいる方にやめてくださいとは言いません。隣の同僚も吸っていますので、余り大きな声では言えませんけれども、やめてくださいということではありません。たばこ税の収入も大変大事な財源でありますので、もし全面禁煙にしたら吸う場所をきちっと設置をしていただきたいと思いますというふうに思います。なぜこういうふうに言うかということ、これは本年度の調査結果なので、ちょっと申しわけないのですが、本年度、他人のたばこの煙を吸う受動喫煙で7種類の病気で因果関係が今まではあるだろうということだったので、あることが確実だというふうな調査団の報告がありました。日本の検討会で総合的な判断をして、もともと原因があるのです。家庭で喫煙をするお父さんがもししたとすれば、その1.3倍の影響が家族には

あるだろうというふうに言われています。それで、受動喫煙をめぐる100%の禁煙化というのはそういう厚労省の有識者検討会でも報告があって、やはりこれは進めていくべきだということでやっておりますので、町としてもできるところから、さっきも言いましたけれども、男性の産休の話しましたけれども、庁舎から積極的にいいものは取り入れていく、そして努力をしていくということが町民に一つでも示していけるものになるのではないかなというふうに考えますので、早急にということですので、着地点をきちっと決めて、その対応をどうするかを検討するような形で進めていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） おっしゃるとおりでして、その辺のたばこの危険に関する受動喫煙の問題含めて、そういう認識をきちっと持っております。しかし、踏み切れていなかったという部分ございますが、それは先ほども申しましたとおり早急に決断をして取り組みを進めていく方向でやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 庄司健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（庄司尚代君） お答えします。

がん検診の受診率について、済みません、ちょっと計算をさせていただいていたのですが、国保の特定健診と違って実は母数がはっきりしないというところがあるのです。特に企業でお勤めされていらっしゃる方ですと職場で受けているということで、その方の数がなかなか把握できないのですが、地域保健報告の中で大体年代別にどのぐらいの方が働いていらっしゃるって、どのぐらいの方は病院で受けているということから割り出して、はっきりした本当の数字ではないのかもしれませんが、大まかなパーセンテージは出しております。先ほど国が50%と言っていた中で非常に言いにくいのですが、大体胃がん検診は12%程度です。子宮がん検診も12%、乳がん検診も約12%です。大腸がん検診が15%程度、結核、肺がん検診のほうが18%というふうな大体の数字になっています。

肺がん、結核検診、胸のレントゲン写真のほうです。なので、まだまだ伸ばしていかなくてはいけないのかなというふうには思っております。今国のほうでも保険者別、要するに国保なら国保とか、後期なら後期で分けてがん検診のほうも推進していくというお話が出ますので、そうすると特定健診のように本当の母数でがん検診の受診率を出していけると思います。また、私ども総合健診等で抱き合わせの検診をやっておりますので、特定健診を申し込まれた方にはがん検診はいかがですかと必ず声をかけたり、今胃がん検診は結構カメラを受けられている方も多いので、ではバリウム必要ないですねということで、必ず確認をするようにしております、検診の未受診者を少しでも減らすように努力しております。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。今国がその方向性をきちっと示していくということになると、なお厳しくなるのではないかと。50%という目標を国は持っていますので、これに近づけていくということが、私も余り検診受けないほうでした。検診を受けたことで早くわかってということもありました。ですから、やっぱりそのことはきちっとお訴えをしていくとか、それから今がん

にかかったときに、町とかで、がんにかかって延命年数がどれぐらいだとかと今度報告をとるような形になってくるはずなのです。そういったことになると、検診を受けた、受けないことの影響がどれだけ出てきているのかということが今度数値的なこととか、そういったことで明確になると思いますので、そういったことを広報とかに載せて、検診受診率の向上を図っていくということも今後必要になるのかなというふうに思いますので、大変でしょうけれども、努力をして、町民の健康を守るだけではなくて、医療費の抑制、国民健康保険税もかなり赤字になっておりますので、がんというのは医療費の高い部分になりますので、そういった部分では努力をしていただきたいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 検診におきましては、やはり皆さんに受けていただくことが一番重要かと思っております。今年度も受診先を2カ所ほどふやして、皆さんに受けていただくようなところに取り組んでおりますので、検診の周知を今後ともしていきながら受診率を上げていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 3番、吉谷一孝委員。

○3番（吉谷一孝君） 3番です。72ページの有害昆虫・鳥獣駆除対策経費、このことについてお伺いたします。

カラスだとかアライグマ、ヒグマ等々あって、キツネも26頭ということになっているのですけれども、夜車で町内走りますとキツネがかなりの数、目にすることがあります。アライグマについては同じ夜光性であってもほとんど目にすることがないのですけれども、アライグマはかなりの頭数駆除できているのですが、キツネについては物すごく数が少ないなというのが実感なので、どういった駆除の方法をとっているのかということと、キツネに関してはエキノコックス、これが一番問題だというふうに思われるのですが、その発症者というのは現在確認されているというか、そういうのはあるのかどうなのか、その辺についてちょっとお伺いたします。

○委員長（小西秀延君） 上田生活環境課主査。

○生活環境課主査（上田幹博君） それでは、質問にお答えしたいと思います。

キツネの関係でございますが、捕獲が26頭ということでちょっと少な目なのですけれども、キツネは捕獲するのに免許が必要でございますので、町の実施としては町民から駆除の要望があれば、箱わなにてキツネの駆除を実施してございます。

それと、エキノコックスの関係ですけれども、エキノコックス症、やはりございますけれども、今発症しているということは現段階では町のほうに通報等入ってございません。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 3番、吉谷一孝委員。

○3番（吉谷一孝君） 通報があって、箱わなを仕掛けての駆除というお話でした。ただ、キツネは行動範囲が広いのと、あと公園で小さい子供たちが砂遊びするところで、あそこで排せつしたりとかすることを想定しますと、そういった部分ではキツネの駆除も、数を見ますと相当数夜うろろしているのを見受けますので、その辺の対策も今後必要かなと思いますので、その辺の対策今後やっていただけるようお願いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） キツネの駆除に関してでございます。

担当から申し上げましたが、こちらについては許可というか、免許のある方が通報を受けて駆除しているというのが実態でございますし、委員おっしゃるように相当数町なかに出ているという状況というのは確かに私も見る状況でございますし、ただ箱わなを仕掛けでもなかなかうまく捕獲に至らないというところもございまして、そういった意味ではしかるべきところにしかるべき形で箱わなを設置して、今後駆除に向けて対応してまいりたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 73ページの畜犬登録・狂犬病対策経費についてまずお伺いいたします。

このところで、白老町で最近高齢者の方々とかいろいろな方々が愛玩動物として犬を飼うというのがふえてはいるのですけれども、公営住宅なんかでも犬や猫を飼っていると聞いております。そういう方々が何世帯いて、一体何頭白老町内の公営住宅で実際に飼っていらっしゃるのか把握していらっしゃいますでしょうか、それ1点目です。

2点目、飼っている犬や猫、ちゃんと登録して予防接種しているのでしょうか。それがまず第一だと思いますので、この2点お伺いします。

それと、もう一つありました。79ページのバイオマス燃料化施設管理運営経費、このところにCO₂削減量が書かれていないような感じがしたのですけれども、この間も何か質問で答えていましたけれども、ここについてどのくらいの量だったのかをお伺いいたします。

それと、その中でバイオマスで決算額1,123万7,000円赤字になっておりますけれども、なぜこの経費がふえたのか具体的にご説明願います。

○委員長（小西秀延君） 小野寺生活環境課主査。

○生活環境課主査（小野寺修男君） 畜犬予防注射等の経費のほうの質問に答えさせていただきます。

先ほどお話ありました犬、猫の登録等のことだと思います。まず、町営住宅に入っている方の登録状況はということのお話ございましたけれども、うちのほうでは犬のほうは登録が義務になってございますので、こちらのほうについては把握をしてございますが、町営住宅での登録はありませんということです。あと、猫については何頭という押さえができていないものですから、その辺はちょっとわかりません。

あと、予防注射の接種なのですけれども、こちらについては全体数値になってしまいますけれども、73.3ということで、昨年実績はそのような形になってございます。

○委員長（小西秀延君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） バイオマスの燃料化施設のCO₂の削減効果につきまして、平成27年度でございますが、1,514トンということで、こちらのほう排出の削減効果になってございます。

それとバイオマスのところのご質問だったのですが、赤字と申しますか、中身のほうです。経費のほうの中身のご質問のご趣旨についていま一度確認したかったのですが、よろしかったでしょうか、赤字という形でおっしゃられたものですから、赤字の……

〔「決算額に対して1,123万7,000円ふえているでしょう、9ページ」〕

呼ぶ者あり]

〔「健全化プランか」と呼ぶ者あり〕

〔「健全化プラン」と呼ぶ者あり〕

○生活環境課長（山本康正君） 申しわけございません。

こちらは、健全化プランの進捗状況の関係でございます。こちらについては、バイオマスの燃料化の運営経費としては、火災等の影響がございましたけれども、こちらは特に上がっては、逆に減っております。ただ、広域化の広域の負担金の関係がございまして、そちらのほうでまず上がってございます。2,800万円ほど上がってございます。それと、登別のほうの焼却灰を白老のほうで民間の処分場のほうで一千数百万円ほどかけて処分させていただいていますが、その部分がプランに当初から盛り込まれていなかったものですから、その分の差し引きの関係で総体としてプランより上がったということでございます。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） まず、畜犬登録・狂犬病対策経費とか、こういうところで町営住宅で先ほどの説明だったら犬ゼロ件ということは、つまり町営住宅とかには一件も犬がないというふう理解してよろしいのでしょうか。いないのですか、本当に一頭もないのですか。

○委員長（小西秀延君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 先ほどご答弁申し上げましたが、いないということではございません。基本的には建設課のほう、公営住宅を所管するところで犬を公営住宅で飼うことについては把握といいますか、飼っている、飼っていないという把握はしているかと思うのですが、畜犬登録の登録上は公営住宅で飼っているところで登録しているということはないということでご答弁させていただいて、實際上公営住宅のほうに犬がないかということという実際にはいて、基本的にはだめだと、飼ってはいけないというところの中で建設課のほうで押さえて指導等を行っているという形になるかと思えます。指導等の中身については建設課のほうになりますので、お答えできかねる部分ありますが、いないということでは全くございません。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 一番まずいパターンではないかと私は思うのですけれども、建設課いないから何とも私は言えないけれども、公営住宅管理しているのは確かに建設課ですけれども、犬とか猫とかの狂犬病とか、こういうワクチンというのですか、そういうようなものの予防接種というのは生活環境課のほうで担当しているわけですよ。一番大事なことは、犬や猫にちゃんとワクチン打ってもらうということが一番大事なことであって、公営住宅の中で犬がいるとか、猫がいるとか、それがいいとか、悪いとかという以前の問題だと私は思うのです。そうなってきたときに、どこの課でもやっていないというのが一番まずいパターンではないかなと私は思うのですけれども、その辺悪いのですけれども、副町長あたり、町長とか、そこ整理してちゃんとやらしてもらえませんか。何年前にも大きな事故が起きて、ここの辺はちゃんとやると言っていたのに、町営住宅でははっきり言って今野放し状態みたいには聞かれました。ではないかもしれないけれども、私はそういうふう不安を、住んでいる住民がみんなちゃんとそういう予防接種とか全部していますよ、注射していますよ、大丈夫ですよというのなら安心していいかもしれないけれども、公営住宅にい

るか、いないか、その判断は私はここで聞いていません。とにかくそこにいる犬や猫、きちっとやってもらいたい。そこだけは答弁お願いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今この環境衛生費のところで担当である生活環境のほうから、生活環境としての押さへの登録の関係で今お答えはしたのですが、委員がご指摘されたところは重々それは受けとめて、こちらとしてもまずは危険がある、なしというふうなところが非常に大きな問題だというふうなところは押さえたいと思いますので、早急にそこら辺のところの把握はしっかりしたいと思っていますし、それから対応について、法的に予防接種が必要であればやっぱりそれはしてもらわなければならないというふうに考えて、その考えのもとに進めてまいりたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 町営住宅での犬の関係ですけれども、登録の関係ですけれども、公営住宅の中にも実際犬を飼っている方がおられます。その件数は今ちょっと調べていますけれども、その方が登録されているかどうかというのもまた調べないと件数わかりませんので、ちょっとお時間いただければというふうに思います。

〔「全部検査するということね」と呼ぶ者あり〕

○建設課長（竹田敏雄君） 検査。

〔「調査するということ、調べるということ」と呼ぶ者あり〕

○建設課長（竹田敏雄君） うちのほうで押さえてはいるのですよ、ここで飼っていますという部分は。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 誤解を招いたら申しわけないので、先ほど生活環境課長把握している部分は、公営住宅においては犬は登録がないということで押さえていますということです。建設課長は、飼っているところはあると、飼っている人はいると言っていますので、今後の問題、そういう犬にちゃんと予防接種していただくように指導しなければならない。その前に飼える、飼えないの大原則ありますけれども、それはそれとして指導はしなければならないのですけれども、万が一事故あったら大変なことになりますので、そこの指導のことは考えたいというのが今の建設課長の考えですので、そのようにご理解をいただきたいと思います。

〔「ちゃんとやるということね」と呼ぶ者あり〕

○副町長（岩城達己君） はい。

〔「わかりました」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 件数は後ほどということで。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 10番、本間広朗委員。

○10番（本間広朗君） 77ページ、1点だけ、浄化槽設置整備事業、これ2つに分けて、許可区域内と許可区域外あるのですが、許可区域内の設置状況、これ下のほうに9件と書いてあるのは、これは多分別だと思うのですけれども、設置状況、27年度何基かまず聞きたいと思いますので、よ

ろしくお願いします。

○委員長（小西秀延君） 工藤上下水道課長。

○上下水道課長（工藤智寿君） 浄化槽の実績についてお答えさせていただきます。

昨年度区域内、区域外合わせて全部で9基と、27年度については9基です。区域内が4基、それから区域外が5基ということで、この事業につきましては平成18年度から実施しておりますが、平成27年度まで合わせて全部で98基やらせていただいているということでございます。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 10番、本間広朗委員。

○10番（本間広朗君） わかりました。これ今聞きますと、区域内、区域外ほとんど同じ、4件と5件ありますので、特に区域内というのはこれからいろいろと区域内ということでもできるということであればやる方も多くなってくると思いますので、周知も広報等々で私も見っていますが、区域外の方は当然できると思っているのですけれども、意外と区域内の方ができないのではないかという、僕もちょっと聞かれることもありますので、周知の方法というか、広報紙だけでいいのかどうかというのも含めまして、そんなに件数というか、実際にはないと思いますので、地域、地域によってももちろん違いますけれども、やっていただける方法というか、早目にやっていただける方法で課のほうでやっていただければと思いますので、その辺のところをちょっとお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 工藤上下水道課長。

○上下水道課長（工藤智寿君） 今の周知の方法でございます。

今本間委員言われたとおり、当然広報でも周知していかなければ、継続してやっていかなければいけないのかなという押さえのほかに、一般的になるかもしれませんが、ホームページですとか、あと事あるごとにこういうことも制度として利用できますよということを周知させていただきたいと思っておりますし、それから町の水道、下水道、指定業者でございますので、そういったところに町民の方が浄化槽の設置についてご相談あったときには、こういう制度ありますよということも周知していただいているという状況にありますので、引き続き同様にやっていきたいというふうに担当課としては考えてございます。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 12番、松田謙吾委員。

○12番（松田謙吾君） 12番です。今の下水道に関連してなのですが、区域内に浄化槽を認める、これに補助するの。そしたら、下水何のためにつけたの。下水のあるところだから区域内でしょう。それに補助するの。では、今ある人方が1人家庭になったから、下水切って、私自分で浄化槽つけるわということもいいのか。区域内に助成して浄化槽つくるなんて、これとんでもない話だよ、正直言って。私はそう思うのだけれども。恐らく一番普及率の少ないの虎杖浜なのだ。虎杖浜のこと言っているのだと思うのだ。だから、本間君言っているのだろうと思うけれども、そんなばかみみたいな話どこにあるの。ふざけるのでないよ。

○委員長（小西秀延君） 工藤上下水道課長。

○上下水道課長（工藤智寿君） 地域内の補助の関係でございますが、これは平成26年度にお話しさせていただいているかとは思いますが、こちらにつきましては当分の間公共下水道のほう

に接続が見込まれない区域の部分だけ、区域内ではあっても下水道がまだ整備が、区域としては認定されていますけれども、下水道がまだ整備されていない部分につきましては、不公平感をなくそうということで、こちらのほうも補助の対象にさせていただいたということですので、そういうことでございます。

○委員長（小西秀延君） 12番、松田謙吾委員。

○12番（松田謙吾君） 私が今言っているのは、公平感が増すから言っているのだ。公平感のためにそうやるなんて、そんなばかげた話どこにあるの。80億円も借金あって、公平感増すから言っているのだ。そんなこと俺は知らなかったけれども、ふざけるなよ。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいま上下水道課長申し上げたのは、区域でいきますと北吉原のバーデン地区です。あそこは認可区域なのですけれども、政策転換して、あそこはもう下水入れないというふうに政策転換した区域です。その人たちがやっぱり水洗化という部分を取り入れたいということがあって、そういう浄化槽という方法で対応させていただいているという部分です。松田委員おっしゃる公平感とか、そういう議論になるとまたちょっと理解できる部分もいろいろ出てきますけれども、そういう部分で政策転換した地域についてそういう手法をとったという部分でご理解いただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかがございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時17分

再開 午後 3時30分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

先ほどの西田委員の答弁が先にごございますので、そちらから先にさせたいと思います。

竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 西田委員の畜犬の関係の件数についてです。

町営住宅の中では35件の犬を飼われている方がおられます。うちのほうとしましては、基本的に飼うということ自体がそもそもだめなので、まずはそういったような指導をうちのほうではしていきたいというふうに思います。

それと、登録の部分につきましては、生活環境課と連携をとりながら、そういった形で指導をしていきたいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（小西秀延君） それでは、引き続き5款労働費に入ります。主要施策等成果説明書は80ページから81ページまで、決算書は260ページから261ページです。

質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、6款農林水産業費に入ります。主要施策等成果説明書は82ページから88ページまで、決算書は262ページから275ページです。

質疑があります方はどうぞ。

1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 1番、山田です。主要成果のほうは84ページの青年畜産農家創業支援事業につきまして、具体的な取り組みと成果についてお願いいたします。

○委員長（小西秀延君） 池田主幹。

○農林水産課主幹（池田 誠君） 青年畜産農家創業支援事業の取り組みの成果についてお答えいたします。

本年度交付金事業で792万3,000円を交付金として支出してございます。目的につきましては、白老牛を生産する若手の畜産農家さんが彼らなりに今の白老牛を取り巻く畜産の現状を踏まえた中で、町内の経済循環を図りたいということでスタートしてございます。主な取り組みとしては、法人化の設立、皆さんご存じかと思えますけれども、株式会社しらおい和牛本舗を設立してございます。参加農家数は4名で、総事業費としては目標が1,580万3,000円ございましたが、決算としましては1,333万7,000円の事業の決算を見ております。主な取り組み内容といたしましては、素牛の導入、18カ月経過した中で町内に循環させるための牛の導入を目標どおり3頭導入してございます。あと、加工品の開発としましては、内臓関係を主に、定番のホルモンを初め、地域ブランドの連携ということで、みそハンバーグ、あと時雨煮及びコロッケのほうをほかの自治体のブランドと連携した中で作成してございます。それから、販路の確保としまして、町内のスーパー、町内の専門店、宿泊施設、あと札幌市内の飲食店等に納めている実績もございます。加えて、販売所の解決ということで、東川町の道の駅にことしの2月から3月まで、スポットですけれども、商品開発しましたみそハンバーグを置かせていただきまして、現在も常時道の駅のほうで設置させていただいてございます。あと、イベントPRとしましては、白老町内で8月の盆明けに設立イベントを開催するなど、東川町のイベントですとか、苫小牧市のスケートまつり等々に参加してございます。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 1番、山田です。まちづくりはよそ者、若者、ばか者とよく言われますけれども、そのうちの若者の熱意ある行動が光っている事業ではないかと思えますけれども、そういった若者の熱意がほかの畜産農家の方にいい影響をもし与えているのであれば、おさえているのであればお尋ねいたします。

○委員長（小西秀延君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） まず、この和牛本舗を設立した経緯でございまして、現在農協青年部が休止状態にあるということをご承知かもしれませんが、そういった中で、白老牛の銘柄推進協議会の中で青年部組織を立ち上げた経緯、それと並行いたしまして若手農家4名の方がおのおの出資をいたして、銘柄青年部というところの仕切りもあるのですが、思いを一つにして、これから若手の方々が畜産をどうやってまちのために取り組んでいくか、いろんな角度でもっともって青

年部の声を聞きたい、もっと生産者を集めたいという思いの方で取り組んできていると。まだまだ、言い方はちょっと語弊があるかもしれないのですが、どうやってこれから生産をかけてまちの中で仕事をしていくかということもわからない方もいらっしゃる、そういった方も捉えているのですが、いろんな方と協議の場を設けることによって意思の疎通を図って取り組みを発展していくのだと思っております。行政としましては、結果として和牛本舗は株式会社でございますが、そういった一つの4人の方のこれからの生産を高める上で、いろんな角度での取り組みの中で支援をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 1番、山田です。担い手の育成ということで、どこの業界も次の後継者ということが悩みの種ではありますけれども、4名の担い手ですけれども、しっかりと行政で支えていていただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 答弁はよろしいですか。

○1番（山田和子君） 同じことかと思えますけれども、お願いします。

○委員長（小西秀延君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 繰り返しになりますけれども、生産者のこの4名の方はレストラン経営に携わっている方もいらっしゃいますし、また生産だけという方もいらっしゃいますし、どうやったら自分が育てた和牛がまちにとってメリットになるか、または生産した牛に付加価値がついていくかと、いろんな角度で話をしていかなければいけないかなという意識が非常に高まってきております。まだまだそういった方がどんどん集まってという、今動いてきたばかりなものですから、そういう意味では担い手という意味合いの後継者の流れの中でどなたかまた手を組んで白老町で和牛生産に携わるような仕組みを、ここで全て完結できないと思うのですが、我々畜産振興の中でここが一つのコントロールタワーになればいいなという思いもありますので、そういった一つの和牛本舗の取り組みも我々としても側面から支援いたしまして、全体の和牛振興につなげていきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。1点だけです。主要成果等説明書の88ページ、栽培・資源管理型漁業推進事業の部分なのですが、まず初めにホッキとナマコ、ホッキのほうの種苗の放流が種苗の確保が困難であることから休止して、もう何年かたっていると思うのですが、昨対比でも結構です。ホッキの水揚げ量のほうの推移はどうなっているか。

あと、ナマコも取り組んでいると思うのですが、その状況、押さえている範囲で結構です。

○委員長（小西秀延君） 田中農林水産課主査。

○農林水産課主査（田中智之君） まず、ホッキの水揚げ量についてお答えいたします。ホッキガイにつきましては、白老地区、虎杖浜地区合わせまして昨年度につきましては179トンの水揚げ量となっております。こちらについては、前年比としますと56トンの減となっております。しかしながら、単価のほうが好調でしたので、水揚げ額については順調に上がっておるところでございます。

ナマコにつきましては、白老地区の漁師さんを中心として、自分で種苗を拾ってきて、再生して

ふ化させて、そのまま小さいまま放流するというところで事業を行ってきたところでございますが、昨年までの事業をその後追跡調査を行った結果、回収率がちょっと芳しくなく、次年度からちょっと見直しをかけようかというところで今漁組さんと話をしているところでございます。

〔「トン数」と呼ぶ者あり〕

○農林水産課主査（田中智之君） ナマコのトン数、水揚げ数量につきましては、昨年度につきましては2.3トンの水揚げとなっております。前年と比べますと1.1トンの増となっているところでございます。それに伴いまして、水揚げの金額のほうも昨年は1,000万円を超えているという状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。わかりました。今後の話に移りたいと思うのですが、まずマツカワの種苗、アワビの増殖試験等、これは実績として上がっていると思いますが、この実績の結果について。

あとは、ホッキとナマコについては今の答弁で理解できました。それで、ナマコは一般質問のほうで私やりましたので、今後力入れていきたいというような旨、前向きな答弁をいただいているところですが、ホッキのほうは逆にこんなに落ち込んでいるとは正直承知していなくて、大変だなと。要因はいろいろあるとは思いますが。ただ、やっぱり種苗の確保のほう、どちらにしても、ホッキにしてもナマコにしても種苗の確保という部分は観点として外せないと思うのですが、そのあたりの見通しについて。

○委員長（小西秀延君） 田中農林水産課主査。

○農林水産課主査（田中智之君） マツカワの種苗放流につきましては、えりも以西栽培漁業推進協議会のほうから毎年種苗購入というか、負担割合の分放流しておりまして、そちらについては順調に毎年水揚げ、金額ともふえている状況であります。アワビにつきましても、事業としては昨年度で終わったところでございますが、水揚げそのものにつきましては、後で確認してお答えしたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） マツカワの補足でございますけれども、先日の一般質問でお答えしたとおり、平均で白老でいきますと1,163円ということで、放流事業、白老、虎杖浜合わせまして6万8,000尾ですか、やっておりますが、これは広域でえりも以西協、5ブロックで行っております。これは、地道に継続していきたいと思っております。当然5ブロックの中でもいろいろ温度差はあるのですが、費用対効果も考えていかなければいけないと思っておりますが、まずこういった取り組み、広域でやることの意義を踏まえて、まちとしても漁組さんともいろいろ意見交換しながら継続してまいりたいと思っております。

また、ご指摘のありましたホッキガイのほうなのでございますけれども、水産試験場のことしの3月に報告書としてまとめられました2014年、平成26年の調査結果なのですが、胆振太平洋という広域の沿岸の枠の中で近年としては3万トンぐらいの推移をしているのですが、26年度は2万7,000トンということで若干減少しているという傾向は示されております。その中で、漁獲許容量を10%以内ということで抑えて、かつ漁獲率5%ということで推移をしているという中でいけば、今200トン前後ぐ

らのホッキ漁になっている推移でございますけれども、若干ことは落ちております。そういった中で、今の段階でいけば、水産試験場の見解でいけばこの5%以内を維持していくことで資源は守られるという見解はございます。ただ、それにはホッキ漁の有害駆除等の取り組みであったり、そういったものがまず継続的にやられていかなければいけないという状況でございますが、ご指摘のとおり、放流に関しましては種苗が今現在手に入らないという現状でございますので、可能性のあるところを情報収集といいますか、そういった部分はやっていかなければいけないと思っておりますので、まずは現時点でできるところをこういった維持を進めながら、今後漁組さん等も含めて情報収集していきたいと考えております。

〔「ナマコもですか」と呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（本間 力君） はい、ナマコもです。

○委員長（小西秀延君） 田中農林水産課主査。

○農林水産課主査（田中智之君） 先ほどのアワビの水揚げの数量についてお答えいたします。

アワビ、平成26年度からいぶり中央漁協さんのほうで水揚げを算出するようになりまして、平成26年度につきましては12.6キロ、平成27年度につきましては9.3キロの水揚げとなっております。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。88ページの水産業漁村振興対策事業経費について1点お伺いします。

こちらの事業ですと1,000万円の補助金を出すことにより行われていますが、その成果をどのように検証されているのかをお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 水産業振興推進事業の1,000万の部分でございます。こちらに関しましては、平成18年度より登別漁港荷さばき所の製氷冷凍施設の併設建設に伴う支援として、町の方としまして10年間で5,000万円という枠の中で取り組んできております。そこには登別漁港の費用負担もありまして、事業費の3分の1以内という原則をもとにしまして、総額4億7,691万円の事業費をもとに10年間で補助をしております。ただ、途中の平成22年のときに一時凍結、町の補助を凍結いたしまして、最終年度という27年度の取り扱いだったものですから、その残りを全額1,000万円ということで、500万円、500万円、1,000万円ということでお支払いした中で取り扱っています。成果という意味では、10年前に新しい施設に取り組むということであれば、衛生管理面であったり施設の向上という意味では成果があったものと捉えております。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） まず、85ページの町営牧場の関係、私も一般質問等々で、本来基幹産業でありますから、行政がやれることは基盤産業をしなければいけないと、補助金行政は絶対だめですから、そういうことで基盤産業を整えないといけない。そういくと、これ私も再三言っていますが、町営牧場3つありましたけれども、今は極東だけですけれども、実際に現状は理解していますけれども、行政としてどういう捉え方をしているのか。白老から苫小牧の市営牧場に入場さ

せている人いるのですよ、わかりますよね。それは、町としては恥ずかしいことですよ、町営牧場ありながら。そういう部分、この2点。

それと、次の白老牛肥育の利子補給ですけれども、27年度の貸付実績あったのかどうかです。

次に、88ページの栽培資源、内容的なことは同僚から質問ありましたからいいですけれども、今答弁聞いていると26年かな、27年からアワビの実績あったと、こう言いますけれども、私これも一般質問していますけれども、振り返ると何年か前に水産指導員を導入して栽培漁業にすごく力入れたのです。そして、両方の組合が一生懸命、青年部もやった。今その結果なのです。それが何かかなり下がったような言い方するけれども、今指導員いないのです。その部分について、これまた先細る可能性絶対あります。プロではないし、組合云々と言うけれども。そういう部分の認識と栽培漁業に対する考え方、失礼な言葉だけれども、町の行政の枠の中で指導の枠でこれまでのようなことができるのかどうか、これは大きいです。28年からか、別ないろいろな人、補助金で交付税で来るからとやっていますけれども、本来の基盤産業考えれば、水産、畜産、そういう人を、国にひもかけて引っ張ってこないとだめなのです。そういう部分の認識伺います。

○委員長（小西秀延君） 池田農林水産課主幹。

○農林水産課主幹（池田 誠君） 私のほうから公共牧場の関係と利子補給についてお答えいたします。

まず、平成27年度の公共牧場の利用状況なのですけれども、極東牧場で3戸、延べ5,156頭です。前年が極東、ヨコシベツ、石山で5戸の農家さんが延べ9,698頭。ご存じのとおりヨコシベツ牧場と石山牧場については、災害の関係ありまして今の状態では休止させていただいております。昨年決算審査でもご指摘いただいていたので、農家さんと何度か詰めの作業をしております。委員おっしゃるとおり、放牧する部分にとっては農家さんの軽減ですとか、増頭に対しての取り組みができるので、これは何とかしないとならないという部分を持ち合わせております。また、苫小牧のほうに放牧されている実績も押さえておりますので、これらを含めた中での課題を今整理している段階です。草地の維持を改良も含めてするのかですとか、あるいは管理人が必要だという声もありますので、利用料を見直すべきなのかどうか踏まえまして、次年度の予算に上がるような形で検討してまいりたいと考えております。

続きまして、肥育推進事業に係る利子補給の関係ですが、平成2年度の利用件数としては5件、頭数としては103頭です。融資額としては6,030万円の利用実績がございます。こちらにつきましても1.8%の利子補給を実施してございます。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 平成26年度までで配置していました漁業専門員の関係でございます。

済みません、私も4月からこちらの部署に来まして、何度か漁組とも話していますが、委員おっしゃるとおり、これが影響ないということではなく、やっぱり影響あるという認識のもとで漁組さんとも話はしております。ただ、今の1年でどう組み立てるかということはまだまだ課題を整理しながらなのですが、いずれにしても栽培漁業に携わる方々の声を反映する上では当時の堀川漁業専

門員の貢献というのは非常に大きかったということで押さえております。これがまた同じような方がいらっしやれば、またまちにということも原課としては考えていきたいと思っておりますけれども、なかなかそういった人材が今の段階では対応し切れていないということもあります。ただ、その補いといいますか、今できる範囲とすれば、もっともっと栽培漁業の対策を講じるための対策会議、我々としてはふだん担当のほうも漁組さんとも本所、支所、いろんな角度で出向いて情報収集をしておりますが、きちとしたテーブルにのせる場面が必要だと思っております。そういった専門の方も交えたいと思っております。それは、水産試験場だったり、そういった専門機関を呼ぶ行為もできますので、当面そういったところも踏まえてこういった専門的な部分も確保しつつ対策を講じていきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 町営牧場の関係、今災害で2つの牧場使っていないのはわかります。ただ、取りつけ道路の関係でも相談受けていると思うのです。そういう部分は真摯に、基盤整備ですから、町が考えてやらなければいけないのです。お金出すという問題でないですよ。最善の方法、牛が牧場に入れる、これはちゃんと整理しなければいけないです。

それと、多分苦小牧市の放牧場わかっていると思っておりますけれども、あそこは管理人がいて、発情を見て人工授精とかしているのです。それだけ一頭でもふやす、それは白老から行った牛だから、白老の牛はほしくないというのでないですよ、入ったやつみんなやってくれているのです。そういう精神というか、そういう政策、そこが大事なのです。僕は何も批判したくないのだけれども、先ほど質問しましたが、地方創生で補助金やって、備品買ってばかりではないのですよ、そういう部分は今やっておかなければ。堀川さんだって、あの人だって本当そうでしょう、物聞いてもちゃんと論理的に答弁する、言ったら論理的に資料つくってやってくれる。実績も全部、言わなくても数字をはじいて、問題点どうだ、課題どうだ。漁組の青年部とどう話している。そういうのを適切に答えてくれるのです。それが私は行政の仕事だと思います。今やらなければ何年か後にどうなるかという先を目指した大きな事業あると思うのですけれども、これは職員初め、役場の中でも大いに議論してほしいのです。何回も言うけれども、多分本間課長もわかっているけれども、水産振興だって栽培漁業だって彼がいなくなったら多分、それ以上言いませんけれども、担当者も困っていると思っております。そういうことでぜひやってほしい。

それと、肥育牛、5件で103頭ありました。これ個人農家と企業農家、どういうふうになっているのか。個人農家なら大したいいなと思うのですけれども、私はやっぱり個人農家に力入れなければだめだと思っておりますので、企業農家も大事です。だけれども、先ほども議論あったけれども、いかに個人農家が地域の中で後継者を育てて経営基盤を安定するかということを指導しなければ、これも結果的に、それ以上言わないけれども、わかると思っております。そういうことで、先ほど言った栽培漁業もそういう優秀な指導員、あるいはそういう問題点を把握してどうするかということは、必要な人は配置しなければ、畜産もそうです。町長も基幹産業と言っているのですから、そういうこと今こそやるべきだと思います。これは26年度の決算でも言っておりますけれども、それがどういうふうに反映されてきているのかというのは、見えるか、見えないかということはここで私は言いませんけれども、そういう部分が本当に大事だと思う。それをぜひ次年度の政策に反映してほしいと思

うのだけれども、その3点いかがですか。

○委員長（小西秀延君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） ただいまのご指摘のとおり、1次産業それぞれの中で専門性を高めることというのがまずもって行政機関としてはやらなければならない取り組みだと思っております。現時点でそういった人材がいて、予算を確保してということはなかなかこの場面では申し上げづらいところなのですが、担当課としてはそういった取り組みを向上する上で邁進していきたいというふうに思っております。先ほどの公共牧場のお話もそうですが、今実際残念ながら極東に集約というだけで手をつけずに終わっております。ただ、実態としては我々把握しております、石山、ヨコシベツのほうにも放牧したいという方はいらっしゃいます。今後の取り組みとして整理なのですけれども、今5,000ちょっとの数字の中でも1万頭、2万頭ということで、もとの3牧場に近づける努力もしたいところなのですが、まずもって極東の中でどういう取り組みができるか、または今後の石山、それからヨコシベツ、これは集約ということは一応方針としてはあるのですが、ニーズがある部分もございますので、可能な限り考えていきたいと思っておりますので、そういった部分も専門的な見地から取り組んでいきたいと思っております。

肥育頭数の内訳に関しましては、担当のほうから答弁します。

○委員長（小西秀延君） 池田農林水産課主幹。

○農林水産課主幹（池田 誠君） 27年度の肥育推進事業の利子補給5件の方の内訳なのですけれども、5名とも全て個人農家となっております。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 26年かな、この辺でも人材を招聘するという話ししたときに、いましてと言っていましたけれども、いればつけたいという言い方しているけれども、待つのではなくて、白老町の現状を認識したときにどういう方がいいかということで探すのも行政の仕事だと思います。待つ姿勢でなくて足で人材を探す。来てくれるかは別にしても、そういう部分もやるべきだと。前回の水産指導員もそれなりのついで、そういう優秀な人いたよということで来ているわけですから、そういう部分で過去に町の職員で堀尾さんもいましたけれども、ああいうふうに専門で信頼を得て、農家をくまなく歩いて、本当に現状町長の信頼を得てやれる、そういう職員だっているし、本間課長も多分そうだと思いますけれども、当然だと思うけれども、それができないではなくて、それにかかわって、より以上に専門性を持って漁業、農業を高められる人が今白老では僕は必要だと思いますので、その辺待つのではなくて、みずから前に進んでそういう人材を探して、それで関係者に影響を与えていく、指導する、そういうことはどうでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 繰り返しになりますけれども、担当課としてはやはりそういった専門性は必要だと思っておりますし、決して受け身ではなく、何かきっかけ含めて、きっかけと言ったら語弊ありますけれども、いろんな角度でそういった人材を見つけられる範囲で。ただ、これは当然財政規律踏まえてということになりますので、そこがいらっしゃるからすぐ職員採用ということにはならないと思っております。そういう意味では、きちっとそういった費用対効果も含めて、原課と

しても決して受け身ではなく、いろんな角度で人脈を私どもも広げていきたいと思っていますので、そんな中でうまくマッチングすれば、先ほども言いましたけれども、水産分野だけではなく農業のほうも含めていろんな専門性を高める取り組みは今後も進めていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） それぞれ専門員が水産も、それから畜産もいて、白老のブランドを今日に築いてきたという成果は非常に大きいものがあつたと、前田委員おっしゃっているようなことで捉えています。内容としては、待つのでなくて前に進めて探せという部分では、いろいろ人材も探しているのですが、正直なところ今頼っているのは水産試験場であつたり、栽培公社であつたり、また畜産については農地相談員ということで元職員のベテラン職員がいますので、そういう方が相談員となって畜産振興にいろいろ助言もいただいています。大きく捉えるとやっぱり専門性を持った人をきちっと配置するというは、これはまちの役割というふうに認識していますので、今後その辺は前に進めるように取り計らっていききたいというふうに考えています。

○委員長（小西秀延君） 10番、本間広朗委員。

○10番（本間広朗君） 本間です。簡単に、先ほど言われました88ページの栽培・資源管理型なのですが、今後のためにというか、当然27年度の実績なのですが、アワビの増殖試験事業とあるのですけれども、これ僕一般質問で聞いたかどうか、ちょっとあれなのですけれども、これまずここで、そしてどのような試験方法で27年度はやられたのか。施設要るのかどうかというのもありますけれども、どのような形で行われたのか、まずお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 田中農林水産課主査。

○農林水産課主査（田中智之君） アワビの増殖試験につきましては、白老地区、虎杖浜地区に分かれまして、それぞれ3,000粒ずつ放流しております。白老につきましては白老港の中、虎杖浜地区につきましては虎杖浜から先のアヨロ鼻灯台の先のほうのところ放流をしております。

以上です。

[何事か呼ぶ者あり]

○農林水産課主査（田中智之君） 両方とも3,000ずつです。

○委員長（小西秀延君） 10番、本間広朗委員。

○10番（本間広朗君） 本間です。先ほどから、要するに放流事業なのか、放流事業によって生育状況とかどう見ているのかという、恐らくそういう事業の内容かなと思いつつ、そしてアワビの入手先というか、稚貝の入手先はどこなのかというのと、先ほどから専門の方がいて、そういう指導を行ったらどうだというお話があつたのですが、副町長のお言葉にいろんな公社とかがいろいろあると、僕も本来であればアドバイスがあつて、そこで地元でいろいろ指導していただければいいのですけれども、今恐らく種苗会社かどうかわからないのですけれども、栽培センターとか種苗センターとかがあってありますよね、そういうところからそういうものを恐らく購入していると思うのですが、そういうところというのは専門家がいて、ちゃんと専門的にいろいろ研究もしていると思いますので、アワビに限らず、いろんな栽培漁業やるときにそういうところのアドバイス、ただ放流してやるだけなら簡単なのですが、今言ったように専門員も入れてやるということになるとまた話は別になるのかなと思ひまして、今まで栽培センターのアドバイスとかそういうのを受けて

いられたのかどうか。僕は、予算の関係で指導員とか、そういう方がなかなか入れれないということになれば、その辺のところは栽培センターと密にして、こういうふうにしたらこうだよというようなアドバイスを受けるだけでも大分違うなとは思いますが、その辺今後のためというか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 田中農林水産課主査。

○農林水産課主査（田中智之君） まず、アワビの種苗の入手先につきましては、熊石のほうにあります栽培公社の支社のほうから入手をしております。実際に白老と虎杖浜に放流するに当たりまして、栽培公社本社、札幌にあるのですけれども、そちらのほうからダイバーさん一緒に来ていただきまして、アワビの食べるものは主に昆布ですので、そちらのほうの根つけのほうに放流をするというような形をとって指導をいただいているところでございます。

○委員長（小西秀延君） ほか質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

◎延会の宣告

○委員長（小西秀延君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

本日はこれをもって延会いたします。

（午後 4時08分）